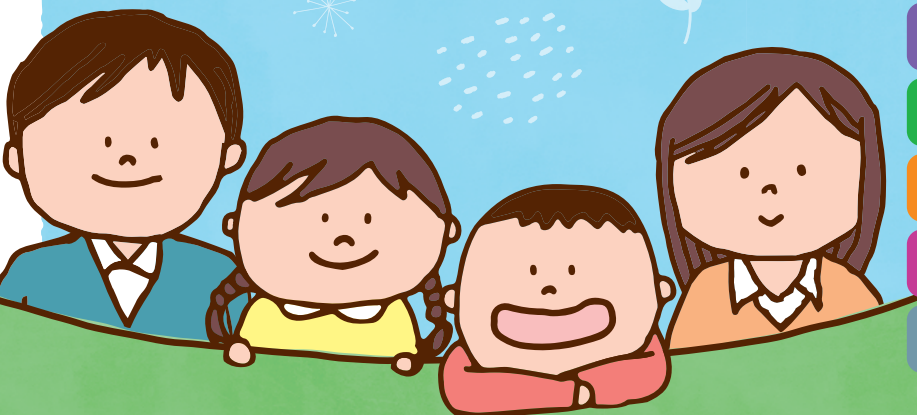


福井市
妊娠・子育てガイド

はぐくむ book

！ 2026年度版 ！



遊びに いってみよう	5
こどもが ほしい	10
子育て カレンダー	12
妊娠 おめでとう	14
こどもが 生まれたら	17
健診・ 予防接種	25
入園について	28
こどもを 預けたい	32
障がいがある お子さんのために	38
ひとり親の ご家庭へ	40
さまざまな 支援	42
相談したい	46
子育て 関連施設	48
防災グッズ チェックリスト	54
もしものとき の連絡先	56

電子書籍版

パソコンやお手持ちのスマホからでも、
いつでもはぐくむbookをご覧ください！



プロモーション特命課長
福いいね！くん

約束に、まっすぐ。

都道府県民共済グループ

福井県民共済

知らないなんて、もったいない。
共済を、はじめよう。



共済取扱団体／福井県認可 福井県民共済生活協同組合 〒910-0858 福井市手寄1-20-1 手寄久我ビル3F ☎0776(31)5452(代)



ココロもカラダも
いきいきと、
健やかに。

社会福祉法人 千寿会

子ども一人一人を
ありのままに。



たんぽぽこども園

なのはなこども園



〒910-0137
福井市栗森2丁目2701
Tel 0776-56-1777
Fax 0776-56-1775



〒910-0145
福井市下森田藤巻町201
Tel 0776-56-1600
Fax 0776-56-1660



たかしま皮膚科クリニック

院長 高嶋 渉

福井市二の宮4-13-13 TEL.0776-27-5566

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00~12:30	●	●	●	/	●	●	/
14:30~18:00	●	●	●	/	●	/	/

M クリニック

診療科
小児科 内科
整形外科
リハビリテーション科

〒910-0125
福井県福井市石盛1丁目1816
Tel. 0776-56-4656
Fax. 0776-56-3693
<http://mclinic2022.com>

WEBサイト



診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:30 (受付は12時まで)	○	○	/	○	○	○	/
14:30~18:30 (受付は18時まで)	○	○	/	○	○	●	/

●13:30~17:30(受付は17時まで) (休診日)水曜日 日曜日 祝日

はじめに ～はぐくむBookについて～

福井市では、「**こどもの成長をみんなで応援し、こどもの未来が輝くまち ふくい**」を基本理念として、安心してこどもを産み育てることができる環境づくりに取り組んでいます。

本市の子育てに関する情報を分かりやすくお届けするため、各種制度や相談窓口、施設の情報を「**はぐくむbook**」にまとめました。

福井市で子育てをする際にぜひご活用ください。

福井市こども未来条例

令和7年3月、社会全体でこどもの成長を応援し、「**こどもの未来が輝くまち**」を実現させるため「福井市こども未来条例」を制定しました。



条例では、何が決められているの？



「福井市こども未来条例」には、主に次のようなことが書かれています。

- こどもの未来が輝くまちを実現するための基本理念
- こども自身も含む社会の全員で認識し、尊重していきたいこどもの権利
- 保護者の皆様をはじめ、学校等や事業者、地域住民など、こどもに関わる多くの市民、そして行政が果たすべき役割



こども・若者等からの意見聴取

条例制定にあたっては、誰一人取り残されることなく、すべてのこどもが健やかで豊かに成長できるよう、こどもや若者等の皆様から広く意見を聴き、声や想いを反映しました。



福井市
妊娠・子育てガイド

はぐくむ book

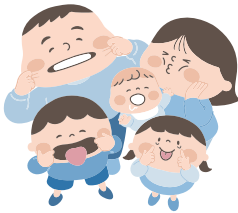
INDEX

- はじめに ～福井市子ども未来条例～ … 1
- INDEX …… 2
- 福井市の子育て支援情報発信 …… 4

5 遊びにいきましょう

10 子どもがほしい

12 子育てカレンダー



14 妊娠おめでとう

- 妊娠届・母子健康手帳の交付 …… 14
- 妊婦のための支援給付 …… 15
- 妊産婦等健康診査の助成 …… 15
- RSウイルス感染症予防接種
(母子免疫ワクチン) …… 15
- プレママ教室 …… 16
- ご家庭での援助 …… 16
- こども家庭センター「ふくっこ」 …… 16

17 こどもが生まれたら

- 出産後の手続きの流れ …… 17
- 出生届 …… 17
- 出産育児一時金 …… 18
- 産前産後期間に係る国民健康保険税の
免除制度 …… 18
- 産前産後期間に係る国民年金保険料の
免除制度 …… 19
- 児童手当 …… 19
- 子ども医療費助成制度 …… 20
- 在宅育児応援手当 …… 21
- 小児慢性特定疾病医療費の助成 …… 21
- 未熟児養育医療給付制度 …… 21
- こんにちは赤ちゃん訪問 …… 21
- 産後ケア事業 …… 22
- ここにご相談会 …… 22
- 離乳食教室 …… 22
- 助産師♡ママくらぶ …… 23
- 助産師相談 …… 23
- ブックスタート
(生後3か月から3歳の誕生日前日まで) …… 23
- パパの役割 …… 24
- パパと遊ぼう …… 24

— 広 告 —



ほり小児科クリニック



●診療時間のご案内

時間	曜日	月	火	水	木	金	土	日祝
午前8:00～12:30 [受付9:00～12:00]		●	●	●	●	●	●	×
午後2:30～6:30 [受付2:30～6:00]		●	●	×	●	●	×	×

中藤小学校前

福井市高柳3丁目3201番地 **TEL 0776-60-0101**

予防接種や健診は別の入口・別の部屋で行なっています

25 健診・予防接種

- 乳児健診 25
- 幼児健診 25
- 県外医療機関等での健診費用助成
(妊産婦一般健康診査、新生児聴覚検査及び
1か月児健康診査) 26
- 予防接種 27

28 入園について

- 保育園・認定こども園・幼稚園 28
- 幼児教育・保育の無償化 31

32 こどもを預けたい

- 一時預かり事業 32
- すみずみ子育てサポート事業 33
- 認可外保育施設 35
- 子育て短期支援事業
(ショートステイ・トワイライトステイ) 35
- 病児保育事業 35
- 放課後児童健全育成事業(児童クラブ) 37

38 障がいがあるお子さんのために

- 障がいや発達が気になるこどもへの支援 38

40 ひとり親のご家庭へ

- ひとり親家庭支援 40

42 さまざまな支援

- 多子世帯への支援 42
- 仕事と子育て両立支援 42
- 住まいに関する支援 45

46 相談したい

48 子育て関連施設

- 市立保育園 48
- 私立保育園 48
- 市立認定こども園 48
- 私立認定こども園 49
- 市立幼稚園 50
- 国立幼稚園 50
- 私立幼稚園 50
- 認可外保育施設 51
- 子育て関連施設 52
- 保健所 52
- 図書館 53
- 地域子育て支援センター 53

54 防災グッズチェックリスト

56 もしものときの連絡先

- 休日・夜間に病気になったら..... 56
- 虐待かな?と思ったら..... 56



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

告 白

価格も性能も妥協しない
LOGIC HOME

ロジックホーム 福井 検索

太陽光設置無料キャンペーン中

詳しくは
19ページを
チェック!

株式会社ロジック設計 福井市大町2丁目110 ツジビル101 TEL.0776-58-3249

福井市では、市有資産を活用し、広告事業に取り組んでいます。

福井市の子育て支援情報発信



はぐくむbookのほか、様々な媒体で子育て情報を発信中！

子育て応援サイト はぐくむ.net



支援制度やイベント、コラムの最新情報をチェック！



子育てアプリ ふく👍いくネ！



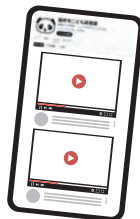
お子さんの成長記録の管理や、市の子育て情報が届く！



公式YouTube ぱんだ通信



子育てのお役立ち情報を動画で分かりやすく配信！



福井市こども政策課 ☎20-5412

遊びにいてみよう

≧FREE≡ 無料

🎵 イベントあり

P有 駐車場あり

市内の遊び場
マップもcheck!



遊びにいてみよう

おやこでのびのび遊べる施設をご紹介します!

★しろっぱ

≧FREE≡

📍 大手3丁目11
20-5460
(福井市公園課)



POINT!

日差しや雨をしのぐことのできる屋根と一体になったネット遊具! インクルーシブデザインの遊具で、障がいのある子もない子と一緒に遊べます。



★ハピジャン

≧FREE≡

🎵

P有

📍 山奥町58-97
☎ 34-1680(足羽山公園事務所)



POINT!

足羽山公園遊園地にある屋内ミニ動物園
放し飼いにされた動物たちを見て間近で触って触れ合える。

- 開園日 火曜日～日曜日
(月曜日が祝日の時はその翌平日は休園)
(年末年始はお休み)
- 開園時間 9:30～16:30



★マイアクア

≧FREE≡

P有

📍 東森田1-2415
☎ 56-4014

POINT! 遊びや実験を通して、水や環境の大切さを体感できる施設。
見て、触れて、発見して…楽しみながら学ぶきっかけがほしい!

- 開園日 火曜日～日曜日(月曜日が祝日の時はその翌平日は休館)
(年末年始はお休み)
- 開所時間 9:00～16:30



★図書館

≧FREE≡

🎵

P有

本との出会いはもちろん、イベントも充実! 3歳未満のお子さんと保護者向けのわらべうたと絵本の会や、3歳から小学生向けの読み聞かせ会、その他年齢や季節に合わせた様々なイベントを開催!

📖 P53



市内5か所の
図書館情報は
こちら▶



イベント情報は
こちら▶



— 広 告 —

学童保育 まんてん

小学生 スーパー児童クラブ

詳しくはHPを
ご覧ください



英会話+勉強サポート+小学校バスお迎え

二の宮校: 福井市経田 1-205 ☎(0776) 28-2223
やしろ校: 福井市若杉 2-1305 ☎(0776) 36-3339



福井市では、市有資産を活用し、広告事業に取り組んでいます。

★地域子育て支援センター

📖 P53



ちいさなお子さん、保護者みんながほっと一息つける場所

施設情報は
こちら▶



遊びにいらしてみよう

どんなところ？

子育て中の親子が利用できる、市内に12か所ある施設
気軽に立ち寄って遊び、安心して過ごせる場所です。

- 利用できる年齢 概ね4歳未満のこどもとその保護者
(アオッサ子育て広場は就学前のお子さんまで利用できます)

どんなことができるの？

♡おもちゃで遊ぶ

いろいろなおもちゃや絵本で遊べます。
室内だから雨の日も安心♪



おやこの広場
「あ・の・ね、」

♡イベントに参加

楽しい親子イベントや、子育てに役立つ講座、
保護者がリフレッシュできるイベントも



ハーツきっず羽水
ひよこるーむ

♡子育ての困りごと、悩みごとを相談

「こんなこと聞いていいのかな？」もOK！
スタッフがやさしくお話を聞きます。



竜のつながるーむ

♡保護者とつながる

同じ子育て中の仲間とおしゃべりや
情報交換



ぱんだルーム

♡同年代のおともだちと交流

同じ年ごろのおともだちと関わって、
こどもの世界がぐんと広がります。



たんぼぼ広場

— 告 告 —



子どもを育む集箱

ときなる

TOKINARU

福井市中央1-21-35 AUBEビル1・2F
Tel.0776-26-2892



親子でいっしょに遊び、
好奇心や創造性を育む、木の空間。

詳細はこちらから!! →



で最新情報をチェック!



おもちゃオンラインショップ →



上質な木質化空間で、
【国産グッドトイ】を中心としたおもちゃで楽しく遊べる空間です。









ときなるは
バリアフリー対応
おむつ変え室・授乳室完備



ひよこ広場



ひよんぴよんルーム



ハーツきっず志比口
ひよこ一む



きのこルーム

イベントはあるの？

年間を通して、イベントを開催しています。

予約が必要な場合がありますので、各施設にお問い合わせください。

- ♥ 親子でリズム遊び
- ♥ 演奏会
- ♥ 英語で遊ぼう
- ♥ 季節に合わせた行事
こいのぼりづくり、七夕のお話、
正月遊び、豆まき…
- ♥ リフレッシュヨガ
- ♥ パパと遊ぼう
- ♥ 助産師育児講座・相談会



ハーツきっず学園
ひよこ一む

イベント情報は
こちら▶



利用者のこえ

ちょっと息抜きにふらっと来られるのがいい

こどもが夢中になって遊んでくれます♪

こどもの“はじめての社会デビュー”にぴったり！

子育てのヒントがもらえて助かっています

おしゃべりできる仲間ができてうれしい！



アオッサ子育て広場



ゆりかごと赤とんぼ

— 廣 告 —

ハーツきっず

子育てひろば

開催時間

10:00～15:00(月～土)

対象

0歳～3歳のお子さん
とそのご家族、妊娠中の方
※土曜日の開催は学園のみ

一時預かり(託児)

お預かり時間(要予約)

8:30～17:30(月～金)

9:30～15:00(土)

対象

10ヶ月～4歳のお誕生日まで
※土曜日の開催は学園のみ

- ハーツきっず羽水 福井市羽水1丁目117番地 0120-82-3415
- ハーツきっず学園 福井市学園2丁目9番22号 0120-17-3415
- ハーツきっず志比口 福井市志比口2丁目11番13号 0120-39-3415

※受付時間：平日10時～15時 ハーツきっず 検索

ホームページ <http://www.fukui.coop/heartskids/>



【CO・OP共済ニュース】

《たすけあい》J1000円コース お誕生前申し込み

お誕生前の赤ちゃんも 申し込めるようになりました！

● 妊娠週数(申込日時点)

妊娠22週未満 ※単胎または双胎妊娠が対象です。

※ご加入には一定の条件があります。

詳しくはお誕生前申し込み専用サイトを
ご確認ください。

契約引受団体/日本コブ共済生活協同組合連合会

<CO・OP共済に加入するには>

出資金をお支払いいただき、お近くの生協の組合員になることが必要です。

K-88324-2511



福井県民生活協同組合 コープ共済センター お誕生前申し込み専用お問い合わせ先

0120-77-9431

営業時間 9:00～18:00 月～土(日曜・祝日休業)

※年末年始はお休みになります。◎お誕生前申し込みはWEBでのみお手続きいただけます。

★児童館 だれでもふらっと来て、安心して遊べる みんなのたのしいあそびば

一部材料費等の負担あり

どんなところ？

遊具や本などがあり、誰でも自由に遊ぶことができる、市内29か所ある施設。大きなお子さんだけでなく、保護者やちいさなお子さんも一緒に過ごせるので土曜の家族の遊び場にもおすすめ！

- 利用できる年齢 0才～18才未満のこどもと保護者
- 開館時間 月曜日～金曜日 12:00～18:00
土曜日及び長期休業中(夏休み等) 8:30～18:00
(祝日・年末年始はお休み)

施設情報は
こちら▶

どんなことができるの？

- ♥広いホールで思いっきり動こう！
(ボール、なわとび、一輪車…)
- ♥図書室、工作室で静かに好きなこともして過ごすのも◎
(絵本、おりがみ、工作、レゴ…)
- ♥みんなで楽しめる企画もたくさん！



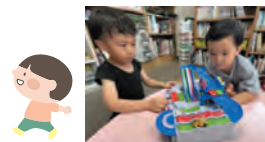
わくわくひろば

児童館では、ちいさなお子さんと家族の遊び場、交流の場としてわくわくひろばを開催。

開催日時など
こちら▶

どんなことができるの？

- ♥0～3歳くらいのお子さん向け
すべり台、ボールプール、絵本など、のびのび遊べる♪
- ♥4歳以上のお子さん向け
工作や竹馬、ボール遊びなど、体を動かして楽しめる！
- ♥保護者向け
子育て相談や講座を開催！（不定期）
子育ての悩みなど、なんでもお気軽にご相談ください



— 廣 告 —

またゴミを出し忘れてしまった… こんな時は！
このゴミの出し方がわからない!!
ゴミ分別・収集日通知 無料アプリ

ごみサポ!

アプリストアにて
ごみサポで
検索でもOK

福井システムズ株式会社 910-0347 福井県坂井市丸岡町熊堂3-2-22-5

★公民館



各公民館の取組については個別にお問い合わせください。



◀公民館一覧はこちら

POINT!

親子のふれあい講座や子育て講演会など、家庭教育を支援するための事業を行っているよ!



遊びにいらてみよう

★放課後子ども教室

地域ではぐくむこどもの居場所

- 参加料 実費のみ負担
- 場所 主に各地区の公民館



◀開催日時、申込などについてはこちら

POINT!

学習、スポーツ、文化活動や地域住民との交流活動を行っているよ!



★こども食堂

こどもの居場所づくり

- 費用 無料または低額
- 実施団体 地域のボランティアグループなど



◀詳しくはこちら

POINT!

ごはんを食べたり、学んだり。みんなの居場所だよ!遊びに来てね!



★子育てサークル

仲間づくりができる場所

福井市内には、子育てに関する情報交換や絵本の読み聞かせなど、子育てに関する活動を行っているサークルがあるよ!



各サークルの詳細についてはこちら▶



プレコンセプションケアとは？

- 将来の妊娠を考えながら自身の生活や健康に向き合うこと。



こどもがほしい

はぐくむ.net をご活用下さい！



妊娠・出産・子育て中のご家族を継続的にサポートします。



ライフプランを考えよう

妊娠には適した年齢があり、男女ともに、加齢とともに妊娠する力は衰えていきます。そのため、妊娠・出産・子育てについて、自分自身やパートナーとの将来を考え、計画を立てていくことが大切です。

また、妊娠はゴールではなくスタートであり、その後子育てという家族の生活へと続いていきます。こどもを産み育てていく上では、親としての成長や、社会生活の安定も必要です。

今一度、パートナーとともに将来に向けたライフプランについて考え、話し合ってみてはいかがでしょうか。

飲酒や喫煙の影響を知ろう

飲酒や喫煙は、胎盤を通じて胎児に発育の遅れ、早産や死産、分娩時の異常など、悪い影響を与えます。喫煙は母乳の分泌を悪くし、アルコールは母乳を通じて赤ちゃんに移行します。乳幼児突然死症候群(SIDS)もタバコの煙が原因のひとつといわれています。

また、妊娠前の女性の喫煙は、卵子数の減少や質の低下をもたらします。妊娠前から家族みんなで協力して禁煙し、飲酒も控えましょう。

食生活を整えよう

食事はバランスよく適量を食べることが大切です。妊娠前から妊娠初期にかけて葉酸を摂取することで、胎児の神経管閉鎖障害(脳や脊髄のもととなる神経管がうまく形成されないことで起こる障害)の発生を減らすといわれています。葉酸が多く含まれる食品には、ほうれん草、ブロッコリーなどの緑黄色野菜や、納豆があります。

妊娠前の体重は、やせすぎても太りすぎてもよくありません。妊娠前の過度のやせは、月経不順や胎児の発育不全などを招きます。妊娠前から太りすぎだった人は、妊娠高血圧症候群や妊娠糖尿病、分娩時の異常などを起こす危険が高まります。

風しんに気をつけよう

妊娠初期に風しんに感染した場合、先天性風しん症候群を起こすことがあります。妊娠前に免疫(抗体)が十分にあるか確認し、ない場合は予防接種を受けることも検討しましょう。

風しん予防接種の費用の一部助成があります。

風しん抗体検査事業

スマートフォンを活用

生まれてくる赤ちゃんを守るため、妊娠を希望する女性や同居する家族の風しん抗体検査費用を助成します。



※詳細は、ホームページでご確認ください。

問合せ先

☎ 33-5184

福井市保健所地域保健課 FAX 33-5473

知らせてほしい
心のSOS

心配ごとがある方、ひとりで悩まずお気軽に ご相談ください。

妊娠出産に不安がある。
相談できる人がいない。

育児がづらい。イライラする。

育児と家事だけの生活。孤独でつらい...

おかあさん、おとうさんに、たたかれたり、けられたりする。

言葉の遅れやこどもの発育発達に気がなる。

離乳食の進め方がわからない。

きょうだいのせわがあるから、べんきょうやスポーツができない。

妊娠、出産、こどもに関する相談は...

福井市こども家庭センター「ふくっこ」

月～金曜日(祝日を除く)8:30～17:15

福井市城東4丁目14-30(健康管理センター内) TEL20-2905(相談専用)

こどもも大人も相談できます。保健師、心理士、社会福祉士、保育士など専門のスタッフが対応します。



子どもがほしいのにできないことで悩んでいる方を対象に不妊や不育症などに関する相談窓口や、特定不妊治療に対する助成があります。

風しん予防接種の費用の一部を助成します。

 届出・手続きが必要です

安心して妊娠・出産できるよう、妊娠を希望する女性のうち、市保健所の「福井市風しん抗体検査事業」、妊婦健康診査、及びその他の健康診査における風しん抗体検査で陰性又は抗体価が低いと判定された方の予防接種費用の一部を助成します。

問合せ先 **☎ 20-5337**
福井市子ども家庭センター **FAX 28-3747**

助産師による健康相談

妊娠・出産や月経不順、不育症・不妊症、プレコンセプションケア等の相談に助産師が応じます。

設置場所：福井県看護協会(北四ツ居町601)

専用電話番号 **☎ 54-0080**

専用メールアドレス jkenkou@kango-fukui.com

毎週月曜日・水曜日	13:30~16:00 なお、毎週水曜日には 面接相談にも応じます
-----------	---

※祝日・年末年始、看護協会の閉館日はお休みとさせていただきます。

不妊に関する医師の面接相談[予約制]

福井大学医学部附属病院医師の面接相談が受けられます。(上記の専用電話にて、電話相談日に予約受付)

男性からの相談も受け付けています。

遺伝に関して不安のある方へ

遺伝カウンセリングを受けられる医療機関があります。

遺伝カウンセリングについて、詳しくはこちら▶

一般社団法人
日本認定遺伝
カウンセラー協会



特定不妊治療 (体外受精及び顕微授精) 助成事業

 届出・手続きが必要です  スマートフォンを活用

特定不妊治療にかかる自己負担額の一部を助成します。

※最新の情報は、ホームページでご確認ください。



不育症検査費用助成事業

 届出・手続きが必要です  スマートフォンを活用

不育症検査のうち先進医療として実施される検査について、その費用の一部を助成します。

※詳細は、ホームページでご確認ください。



不妊治療連絡カード ※作成費用の助成

 届出・手続きが必要です

不妊治療を受けながら仕事を続けられるように、作成費用の一部を助成します。

※不妊治療連絡カード：厚生労働省が活用を勧めている、不妊治療を受ける方が主治医からの配慮事項を職場に的確に伝達するためのカード

不妊不育のこころの相談会

不妊や不育症のことで、自分を責めてしまう、落ち込む等のこころの相談に、不妊カウンセラーなどが応じます。(年4回、予約制)

問合せ先

福井市保健所地域保健課 **☎ 33-5185**

広 告





Garden B

エクステリア・ガーデン

スリービー工業株式会社 福井市西方2丁目 1-11
TEL.0776-27-4312 FAX.0776-27-4318

http://www.gardenb.net



子育てカレンダー



	妊娠	出産～3か月	3～6か月	6か月～1歳
おめでとう 妊娠	妊娠届・母子健康手帳の交付▶P14 妊婦のための支援給付▶P15 妊産婦等健康診査の助成▶P15 プレママ教室▶P16			
こどもが 生まれたら		出生届▶P17 出産育児一時金▶P18 児童手当(高校3年生まで)▶P19 子ども医療費助成制度(高校3年生まで)▶P20 在宅育児応援手当▶P21 小児慢性特定疾病医療費の助成(18歳に達する日の前日までに申請が必要)▶P21 未熟児養育医療給付制度▶P21 こんにちは赤ちゃん訪問▶P21 産後ケア事業▶P22		
健康・ 予防接種		1か月児健診▶P25 RSウイルス▶P15 ロタウイルス▶P27 小児用肺炎球菌▶P27	4か月児健診▶P25 BGG(結核)・B型肝炎▶P27 五種混合1期(ジフテリア・百日咳・破傷風・不活性化ポリオ・ヒブ)▶P27	10か月児健診▶P25 日本脳炎1期▶P27
遊びに まよって		地域子育て支援センター▶P6・わくわくひろば▶P8 児童館▶P8 公民館・子育てサークル▶P9		
子育て 支援		障がいや発達に気になるこどもへの支援▶P38 ひとり親家庭支援▶P40 多子世帯への支援▶P42 仕事と子育て両立支援▶P42		
子育て したい			保育園・認定こども園・幼稚園▶P28～31・48～50 すみずみ子育てサポート事業(一時預かり・送迎・生活支援)▶P33	子育て支援短期利用事業(ショートステイ・トワイ 病児保育事業▶P35

夫婦で納得!!

「家事・育児シェア」見える化シートにチャレンジ!

普段の生活の中で、パートナーがどのくらい家事や育児に取り組んでいるのか、現状を**見える化**し、話し合うことで理想のシェアが見つかります! 見える化シートにチャレンジし、理想のシェアにつなげてみませんか?

シートの使い方がわかる動画やダウンロードなど、詳しくはHPをご覧ください。

「家事・育児シェア」見える化シート

検索





1～3歳

3歳～就学前

就学後～



1歳6か月児健診▶P26

麻疹風しん1期▶P27

3歳児健診▶P26

麻疹風しん2期▶P27



二種混合(2期)
(ジフテリア・破傷風)▶P27

日本脳炎2期▶P27

HPV▶P27

水痘▶P27

放課後子ども教室▶P9

こどもの居場所づくり等(学習支援・こども食堂▶P9)▶P41



ライトステイ)▶P35

児童クラブ▶P37

廣 告

ゆいがで認定こども園

福井市灯明寺3丁目2515 ☎ 0776-25-2717

福井市では、市有資産を活用し、広告事業に取り組んでいます。

妊娠おめでとう

はぐくむ.net をご活用下さい!



妊娠・出産・子育て中のご家族を継続的にサポートします。



妊娠届・母子健康手帳の交付

☎ 福井市こども家庭センター

☎ 20-5337 FAX 28-3747

妊娠がわかり診察を受け出産予定日が確定したら、こども家庭センターで母子健康手帳の交付を受けましょう。交付時に保健師等による面接相談を行っています。

母子健康手帳の交付について

- 福井市に住民登録があり、妊娠届出をされた方に交付しています。
- 届出に印鑑は必要ありませんが、妊婦さんの名前や住所、分娩予定日などを記入していただきます。代理の方による申請もできます。(上記内容について、ご本人にご確認ください。)
- 妊娠中、外出するときは必ず健康保険証や診察券と一緒に持ち歩くようにしましょう。
- 外国人の妊婦さんに外国語版の母子健康手帳を用意しています。ご希望の方は妊娠届出の際にお申し出ください。

交付場所 ● こども家庭センター「ふくっこ」(健康管理センター内)

受付時間 月曜日～金曜日(土・日・祝日・年末年始は除く)

8:30～17:15(母子健康手帳交付希望の方は16:30までにお入り下さい)

夜間延長窓口 毎月第3金曜日 17:15～19:30(19:00までにお入り下さい)

※夜間延長窓口のみ【完全予約制】

- 種類** ● 英語 ● ハングル ● 中国語 ● ポルトガル語 ● スペイン語
● タイ語 ● タガログ語 ● インドネシア語 ● ベトナム語

✓ 申請に必要なもの

- 妊婦のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード
- 妊婦の本人確認のできるもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)
※マイナンバー通知カードの場合は、運転免許証、パスポート等をご持参ください。
- 妊婦名義の通帳(通帳がない場合は妊婦名義のキャッシュカード)

マタニティマークを通した

妊産婦にやさしい環境づくりにご協力ください

マタニティマークとは?

- 妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、まわりの方が妊産婦への配慮を示しやすくするもの。
- 緊急時に、妊婦であることを知らせやすくするもの。
- 交通機関、職場、飲食店、公共機関などが、ポスターなどに使用し、妊産婦にやさしい環境づくりを支援していることをアピールするもの。

思いやりのある行動をお願いします

- ♥ 体調の悪そうな妊婦さんがいたら「声をかけましょう」
- ♥ 電車やバスなどで妊婦さんに「席を譲りましょう」
- ♥ 妊婦さんの近くでは「喫煙をやめましょう」

詳しくは右記QRコードからご覧ください▶
(こども家庭庁ホームページ)



出典: こども家庭庁ホームページ「マタニティマーク公式サイト」

妊婦のための支援給付

問 福井市こども家庭センター

☎ 20-5337 FAX 28-3747

妊娠届出時面談後に5万円(1回目)、出生後の赤ちゃん訪問後にお子様1人あたり5万円(2回目)の給付の申請をご案内します。

※対象者の転出入などにより、一部又は全部が福井市ではなく転入元又は転出先での対応となることもあります。

※流産・死産等された場合も給付の対象となることがありますので、お問い合わせください。

申請に必要なもの

妊婦名義又はお子さんを出産した方の名義通帳

妊産婦等健康診査の助成

問 福井市こども家庭センター

☎ 20-5337 FAX 28-3747

妊娠中は特に心配な事がなくても、赤ちゃんとお母さんの健康のため定期的に妊婦健診を受けましょう。妊婦健診では、血圧・体重測定・尿検査(蛋白・糖など)・問診・診察を行い、赤ちゃんが順調に発育しているかどうか確認します。

また、産後のお母さんの心と体の健康のために、産婦健診も受けましょう。

母子健康手帳交付時に受診票の冊子をお渡しします。

県内の医療機関で受診できます。

市外から転入された方には、福井市の妊産婦一般健康診査受診票をこども家庭センターで発行しています。転入前の市町村で発行された母子健康手帳と受診票を持ってお越しください。

※転入前の市町村で発行された受診票は使用できません。



RSウイルス感染症予防接種(母子免疫ワクチン)

問 福井市こども家庭センター

☎ 20-5337 FAX 28-3747

RSウイルス感染症はRSウイルスへの感染によって引き起こされる呼吸器の感染症です。妊娠中にワクチンを接種することで、母体内で作られた抗体が胎盤を通じて赤ちゃんへ移行し、生まれた赤ちゃんをRSウイルスから守ることができます。

次ページに続く

— 告 告 —



大切なお子様とママの
こころとからだを守ります

出産や育児に向き合うママと、
繊細なお子様のこころとからだを
スタッフが丁寧に
カウンセリング・サポート致します。

診療時間

	月	火	水	木	金	土
午前	●	●	●	●	●	●
午後	●	●	●	/	●	●
夕方	●	/	●	/	●	/

午前…9:00～12:00 (小児科受付は11:30迄)
午後…13:30～16:00 (小児科)
14:00～16:00 (産婦人科)
夕方…17:00～18:30 (月水金のみ)
休診日/木曜日・日曜日・祝日



医療法人
福井愛育病院

福井市新保2丁目301

☎0776-54-5757



詳細はHPをご覧ください

対象 福井市に住民票があり、妊娠28週0日目から36週6日目までの妊婦の方

実施場所 県内の指定医療機関

持ち物 ● 予診票(母子健康手帳交付時にお渡しします)
● 母子健康手帳



※福井県外で接種される場合は、 P16 記事下コラムをご覧ください。

プレママ教室

問 福井市子ども家庭センター

☎ 20-5337 FAX 28-3747

産後に悩みやすいことを中心に育児のポイントが学べます。

対象 福井市に住民票がある妊娠7か月以降の妊婦さんとその家族1人

内容 抱っこの仕方、寝かしつけ方、衣類の調整、食生活、産後の休養とメンタルヘルス等の話、育児手技の実践等



ご家庭での援助

問 福井市子ども政策課

☎ 20-5412 FAX 20-5735

妊婦さんがいる家庭に対して生活支援(食事の用意、買い物、洗濯、掃除など)を行います。事業内容など詳しくは P33 のすみずみ子育てサポート事業をご覧ください。

子ども家庭センター「ふくっこ」

問 福井市子ども家庭センター

☎ 20-2905

「ふくっこ」では、保健師、心理士、社会福祉士、保育士など専門のスタッフが、妊娠、出産、子どもに関する相談に応じ、切れ目ない支援につなげます。

子どもも大人も相談でき、個別相談室、授乳室を完備しています。いつでもお気軽にご相談ください。

子ども相談は、子ども家庭センター分室(アオッサ5階)でも受付しています。

(火曜を除く毎日9:00~18:00 ☎20-1541(相談専用))



里帰り出産

里帰り出産についてよくある質問

+++++

◎ 妊産婦健康診査の受診票は使えますか？

① 福井県内の医療機関 → 使用できます。
福井県外の医療機関 → 使用できませんが、払い戻しの制度があります。 P26

◎ 予防接種は受けられますか？

① 福井県内の医療機関 → 「福井県広域的予防接種医療機関」で無料で受けることができます。
福井県外の医療機関 → 接種前に「予防接種実施依頼書」の交付を受け、接種した場合に、払い戻しの制度があります。詳しくは子ども家庭センターまでお問い合わせください。



◎ 子どもの健診の受診票は使えますか？

① 新生児聴覚検査、1か月健診の場合
福井県内の医療機関 → 使用できます。
福井県外の医療機関 → 使用できませんが、払い戻しの制度があります。 P26
4か月児、10か月児健診の場合
福井県内の医療機関 → 使用できます。
福井県外の医療機関 → 使用できません。実費となり、払い戻しもできません。
(ただし、滞在先の市町村によっては、公費で受けさせてくれるところもあります。滞在先の市町村にお問い合わせください。)

◎ 新生児訪問は受けられますか？

① 里帰り先の市町村宛に福井市からお願ひすることで受けられます。希望される場合は、子ども家庭センターへご連絡ください。



こどもが生まれたら

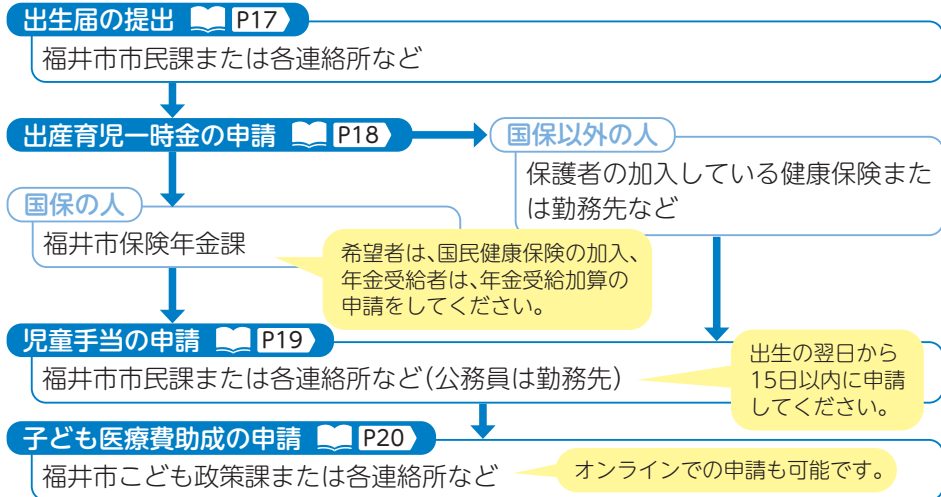
はぐくむ.netをご活用下さい!



妊娠・出産・子育て中のご家族
を継続的にサポートします。



出産後の手続きの流れ



※上記は一例です。その他の手続き等、詳しくは [P17~P23](#) をご覧ください。

出生届 必須

問 福井市民民課 ☎ 20-5288

生まれた日を含めて14日以内に出生届を出しましょう。戸籍は、夫婦、親子など個人の身分関係を登録し証明するものです。

届出は正確に行いましょう。

届出人*

生まれた子の父又は母

※届出人欄は、必ずお父さん又はお母さんがご記入ください。出生届を持参される方は、祖父母や代理の方でも構いません。

届出先*

市民課、川西・森田・東足羽・殿下・国見・美山・越廼・清水各連絡所
(届出人の本籍地、所在地又は生まれた子の出生地の市区町村役場)

※各サービスセンター(東、西、南、北)では出生届の受付をしておりませんので、ご注意ください。

※平日の業務時間以外は、市役所時間外窓口にて受付できます。その場合、平日の業務時間中に母子健康手帳をお持ちいただくことになります。

✓ 届出に必要なもの

- 出生届書
- 出生証明書
(医師又は助産師が記入したもの)
- 母子健康手帳

次ページに続く

こどもが生まれたら

子の名の振り仮名

2025年5月26日から、出生届に記入した子の名の振り仮名が戸籍に記載されることになりました。戸籍に記載できるのは、一般の読み方として認められる振り仮名です。そのため、振り仮名が漢字の字訓又は字義に全く関連性を有しない場合は、名付けの由来等を出生届にご記入いただいたり、名前を決める際に参照した辞典、新聞、雑誌、書籍等の写しの提示を求めたりすることがあります。

子の名に使える文字や戸籍に記載できる振り仮名についてなど、詳しくはホームページをご覧ください。



マイナンバーカード特急発行

問 福井市市民課

☎ 20-5736

お子さんの出生届と同時に申請すれば、原則として最短1週間程度でマイナンバーカードを受け取ることができます。

出産育児一時金

問 福井市で国民健康保険に加入している方
福井市保険年金課

☎ 20-5383

FAX 20-5747

福井市国民健康保険以外に加入している方
加入している健康保険の保険者又は勤務先等

出産時に加入している健康保険※から、出産育児一時金が支給されます。

医療機関が産者等に代わって支給額を限度とする出産育児一時金の請求と受取を行う「直接支払制度」を利用することができます。産者にとって、分娩施設での出産費用の支払い負担が軽減されます。

※1年以上継続して会社に勤めていた方が退職後6か月以内に出産したときは、以前加入していた健康保険から出産育児一時金が支給される場合があります。

対象者

妊娠12週(85日)以上の出産(死産、流産、早産等を含む)をした人

支給額

- 国民健康保険の場合…一子当たり50万円
- ※妊娠12週以上22週未満の死産及び産科医療補償制度未加入機関での出産は48万8千円
- 国民健康保険以外の場合…健康保険によって金額が異なる場合があります。

「直接支払制度」を利用しない場合や、出産費用が支給額の範囲内であった場合は、後日出産者等による申請が必要です。

✓ 申請に必要なもの

- 直接支払制度についての合意文書
- 分娩費領収・明細書 など

詳しくは加入している健康保険にお問い合わせください。

産前産後期間に係る国民健康保険税の免除制度

問 福井市保険年金課

☎ 20-5383

FAX 20-5747

国民健康保険税が免除される期間

出産の予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は出産日が属する月の3か月前から6か月間)

対象者

出産日が2023年11月1日以降の方
※出産とは妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産等を含む)

次ページに続く

✓ 申請に必要なもの

- 産前産後期間に係る保険税軽減届出書(ホームページから様式のダウンロードができます)
- 本人確認書類(マイナンバーカードまたは運転免許証)
- 母子健康手帳(出産前に申請する場合)
- 出生証明書など出産日および親子関係の分かる書類(出産後に申請する場合で被保険者と子が別世帯の場合)

産前産後期間に係る国民年金保険料の免除制度

問 福井市保険年金課

☎ 20-5476
FAX 20-5747

国民年金保険料が免除される期間

出産の予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は出産日が属する月の3か月前から6か月間)

対象者

国民年金第1号被保険者で出産日が2019年2月1日以降の方
※出産とは妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産等を含む)

✓ 申請に必要なもの

- 基礎年金番号がわかる書類(基礎年金番号通知書や年金手帳など)
- 母子健康手帳(出産前に申請する場合)
- 本人確認書類(マイナンバーカードまたは運転免許証)

児童手当

問 福井市こども政策課

☎ 20-5412
FAX 20-5735

出生日、転入予定日等の翌日から15日以内に申請が必要です。
※公務員は勤務先で申請してください。

支給対象者

高校生年代(18歳年度末)までのお子さんを養育している方(父母のうち所得が高い人)

支給額

支給対象		支給月額
0~3歳 (3歳誕生日まで)	第1子、第2子※	15,000円
	第3子以降※	30,000円
3歳~ 高校生年代	第1子、第2子※	10,000円
	第3子以降※	30,000円

※22歳年度末までの子で、経済的負担のある子を年長から順に数えた順番

児童手当の支給は、申請した日の翌月分から開始されます。

原則として毎年偶数月に前月分までをまとめて指定口座に振り込みます。

次ページに続く

子どもが生まれたら

広告

揺るぎない安全
心が緩む、

耐震

耐震等級 3



断熱等級 7

断熱

太陽光設置無料キャンペーン中

詳しくはホームページをご覧ください

胸ほころぶ、ぬくもりの住まい



LOGIC HOME

福井市大町2丁目110 ツジビル101 / TEL.0776-58-3249

✓ 申請に必要なもの

- 請求者の普通預金通帳、健康保険の加入保険情報の分かるもの
- 請求者及び配偶者のマイナンバーがわかるもの(マイナンバーカード等)
- 請求者(代理人が請求する場合は代理人)の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)
- 委任状(代理人が請求する場合)

※その他、必要に応じて提出していただく書類があります。



子ども医療費助成制度

問 福井市子ども政策課

☎ 20-5412

FAX 20-5735

出生、転入されたお子さんが医療費の助成を受けるには、申請が必要です。オンラインでの申請も可能です。

対象となる子

福井市に住民登録がある高校生年代(18歳年度末)までのお子さん

※就職や婚姻されている方も対象です。

※健康保険に加入していない、ひとり親家庭等医療、重度障害者(児)医療費等の助成を受けている、生活保護を受けている、児童福祉施設(乳児院など)に入所しているお子さんは対象となりません。

✓ 申請に必要なもの

- お子さんの加入保険情報の分かるもの
- 普通預金通帳(お子さんが加入している健康保険の被保険者等である保護者のもの)
- 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)
- 委任状(代理人の場合)

助成方法

〈県内医療機関〉

受診ごとに子ども医療費受給者証を提示すると、窓口での支払いが無料となります。

〈県外医療機関〉

一旦医療費を支払ったうえで、領収書を添えて、市へ助成金の請求手続きをしてください。後日、口座にお振り込みします。

助成額

医療機関で受診した保険診療分の医療費

※家族療養費附加金や高額療養費など、健康保険から払い戻しを受けられる分については、助成対象外です。



「発達障がい」ってなあに？

発達障がいの原因はまだわかっていませんが、脳機能の障がいと考えられています。小さい頃からその症状が現れるため、早い時期から周囲の理解を得て、適切な支援や環境の調整を行うことが大切です。

〈それぞれの障害の特性〉

- 自閉症・・・言葉の発達の遅れ、コミュニケーションの障害 等
- アスペルガー症候群・・・対人関係・社会性の障害、不器用 等
- 注意欠陥・多動性障害・・・不注意、多動・多弁、衝動的に行動する
- 学習障害・・・読む、書く、計算する等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

在宅育児応援手当

問 福井市子ども政策課 ☎ 20-5412
FAX 20-5735

こどもが2人以上で、特に子育ての負担が大きい低年齢児(0~2歳児)を家庭で子育てする世帯に、月1万円の手当を支給しています。

対象者

育児休業給付金を受給していない方
保育園やこども園等に在園していない子
※この他にも諸条件があります。



小児慢性特定疾病医療費の助成

問 福井市保健所地域保健課 ☎ 33-5185
FAX 33-5473

事業内容

小児慢性特定疾病の治療方法の確立と普及、医療費の負担軽減につながるよう、医療費の自己負担分の一部を公費で負担します。

対象者

国が指定する小児慢性特定疾病により療養が必要な18歳未満の児童(引き続き治療が必要と認められた場合は20歳の誕生日の前日まで)



未熟児養育医療給付制度

問 福井市子ども政策課 ☎ 20-5412
FAX 20-5735

養育のための入院を必要とする未熟児に対し、指定養育医療機関において、かかった医療費を支給します。

対象となる子

福井市に住民登録があり、医師が入院養育を必要と認めた未熟児

申請について

医療機関から養育医療意見書をもらった
ら、子ども政策課へ速やかに申請してください。



✓ 申請に必要なもの

- 養育医療意見書(医師が記入)
- 印鑑(スタンプ印不可)

こんにちは赤ちゃん訪問

問 福井市子ども家庭センター ☎ 20-5337
FAX 28-3747

生後4か月頃までの赤ちゃんがいるすべてのご家庭に、保健師や看護師、助産師等がご家庭を訪問します。赤ちゃんの体重測定や健康状態の確認、育児不安や相談に応じます。

こどもが生まれたら

子育てファイルふくいっ子

子育てファイルふくいっ子 [検索](#)

福井県では発達障がい(早期発見・早期支援・途切れない支援)を実現するため、福井県方式の支援ツール「子育てファイルふくいっ子」を作成しています。保育所や学校などの支援機関に配布していますので、お子さんの様子が「気になる」と感じた際には、ご相談ください。

問合せ先 福井県障がい福祉課 ☎ 20-0634

発達障害ナビポータル

発達障害ナビポータル [検索](#)

国が提供する発達障がい(に特化したポータルサイトです。
発達障がいに関する信頼のおける情報を総合的に提供しています。

産後ケア事業

問 福井市子ども家庭センター ☎ 20-5337
FAX 28-3747

出産後、安心して子育てができるよう心身のケアや育児サポート等の支援を行います。

対象

市内に住所を有し、産後1年までのお母さんと赤ちゃんで産後ケアを必要とする方

内容

- 母体の健康管理、児の発達チェック
- 乳房ケアや授乳指導
- 沐浴指導や育児相談など

費用

課税状況に応じて自己負担金が必要

種別

- 宿泊型：医療機関等で宿泊
 - 通所型：医療機関等で日帰り
 - 訪問型：助産師等が自宅を訪問
- ※宿泊型・通所型の利用希望の方はお問い合わせください。
※訪問型は、妊娠届時に利用券をお渡ししています。



にここ相談会

問 福井市子ども家庭センター ☎ 20-5337
FAX 28-3747

育児不安を解消し安心して楽しく子育てができるよう、育児や栄養の相談を行います。予約不要ですので、お気軽にご参加ください。

対象

妊婦、乳幼児とその家族

内容

- お子さまの身体計測
- 保健師・助産師・栄養士による妊娠期、育児・栄養相談



離乳食教室

問 福井市子ども家庭センター ☎ 20-5337
FAX 28-3747

離乳食について学ぶ教室を開催します。生後5・6か月頃になってくると離乳食が始まります。4か月児健診の通知とともにお知らせしますので、ご希望の方はお申し込みください。

教室の内容

離乳食の話／体重測定など



広告

写真教室 & 記念日撮影

記念日の撮影で、家族の思い出を自然に残している

女性フォトグラファーが日常の大切な瞬間をよりキレイに、そして楽しく写真に残せるように、基本からレッスンいたします。

ママのための写真教室

- 子どもが生まれたので、思い出をたくさん残してあげたい。
- 子どもでも通える教室を探している。
- 子どもをかわいく撮りたいのに、うまく撮れない。

バースデー(ハーフバースデー)

いくつになっても特別な誕生日。1年ごとの成長を感じることができる瞬間を撮影いたします。詳細はHPをご覧ください。



家族の様々な記念撮影はお任せください!

お問い合わせはホームページへ

Location & Studio Photography

Dot.Graph
ドット・グラフ

福井市東今泉町12-10-2
TEL.0776-52-8678

助産師♡ママくらぶ

問 福井市こども家庭センター ☎ 20-5337
FAX 28-3747

助産師を交えた赤ちゃんとママの交流の場です。おっぱいの与え方や抱き方、寝かしつけ方など、育児の不安や悩みを話し合いながら解消していきます。

開催時間中、参加・解散自由です。予約不要ですので、お気軽にご参加ください。

対象

生後5か月までの乳児とその母親

教室の内容

座談会、親子遊び、妊婦・親子体操、ミニ講座など



助産師相談

問 福井市こども家庭センター ☎ 20-5337
FAX 28-3747

おっぱいの与え方や抱き方、寝かしつけ方など育児の不安や悩みを助産師に個別で相談できます。

完全予約制となっておりますので、事前にお電話にてご予約ください。

対象

妊婦及び生後4か月までの乳児とその保護者

相談内容

妊娠期の健康相談、授乳姿勢、抱っこの仕方、寝かせ方、育児相談等(乳房ケアは含まれません)



ブックスタート (生後3か月から3歳の誕生日前日まで)

ブックスタートとは？

問 福井市立図書館 ☎ 20-5000
FAX 20-5002

絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動です。福井市では、ブックスタートのメッセージといっしょに絵本を2冊手渡しています。



広告

学校法人 梅園学園 ばいほ 認定こども園 **梅園幼稚園**

〒918-8152 福井市今市町46-23
TEL.0776-38-5811 FAX.0776-38-6812

「ありがとう」と「おかげさま」
のこころを育てたい

【保育時間】7:30~19:00(預かり保育含む)

ばいほにここにきまつ

～未就園児親子の園開放～
お申し込みはLINEから! ➡

～ぼっほひろば～
10:00～11:30の間で自由にお越しください
対象年齢:7ヶ月ごろ～未就園児
参加費:無料 月3・4回程度開催
園の玩具で遊んだり、ベビーヨガや骨盤体操なども!! 園でゆったり過ごしましょう!

～子育て相談会～
週3回(月・水・金)13:00～15:00まで
ご希望の方は、事前にお問い合わせください。

こどもが生まれたら

パパ!
出番ですよ



パパの役割



育児が大変だと実感するのは、ママとお子さんが退院して実家や自宅に戻った後かもしれません。

一日をまるまる赤ちゃんと過ごすママは慣れない育児に振り回されています。パパをはじめ家族の協力や支えが一番必要な時期です。

そして、パパとママがよく話し、2人で育てていくという意識を持ちましょう。

子どもが生まれたら

パパも家事や育児に参加して、ママの負担を軽くしてあげましょう。



1

パパにも出来る育児があります。ミルクや寝かしつけ、沐浴やおむつ交換など積極的にやってみましょう。



2

ママは、初めての育児でいつも不安です。なるべく早く帰宅し話を聞いてあげましょう。



3

ママがパパに赤ちゃんを任せて、少しでも外出できると、ママも助かります。



4

赤ちゃんスキンシップをとり、積極的に遊びましょう。



5

赤ちゃんは泣くものです。怖がらず触れ合いましょ。



6



パパと遊ぼう

0~5か月 **ねんね** の頃

この時期の赤ちゃんは感覚が著しく発達します。



- ▶ 全身マッサージ
- ▶ ガラガラなどの音のするおもちゃで遊びましょう。
- ▶ 首がすわったら、仰向けになったパパのお腹に赤ちゃんをうつぶせに寝かせ、左右に体を揺らします。

5~7か月 **おすわり** の頃

目線も高くなり、興味のあるものに手を伸ばします。ママとは違うダイナミックな遊びをしてみましょう。

- ▶ 高い高い
- ▶ 飛行機ブーン



8~11か月 **はいはい** の頃

からだがかかりし、全身を使う遊びが増え、パパの出番が多くなります。

- ▶ はいはいでの追いかっこ
- ▶ 音楽にあわせて、おひざの上でダンス!
- ▶ ダイナミック高い高い

1歳~ **あんよ** の頃

外での遊び、からだを使う遊びに加えて、知恵を使う遊びも楽しめます。

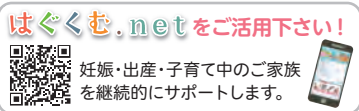


- ▶ 外遊び
- ▶ 肩車で散歩
- ▶ ボール遊び



※赤ちゃんは脳を保護する頭蓋骨や脳血管がまだ十分に発達していないので、強く揺さぶらないように注意してください。

健診・予防接種



乳児健診

1か月児健診

母子健康手帳交付時にお渡しした1か月児一般健康診査受診票を持って医療機関で受診してください。(通知はありません) 県外医療機関等で受けた1か月児健診費用については、自費で支払った健診費用に対する払い戻しの制度があります。📖 P26

受診場所 医療機関 **持ち物** 母子健康手帳、受診票

4か月児健診

対象月の前の月に受診票を送付します。(4か月になってから受診してください。)

受診場所 実施医療機関(通知で案内しています) **持ち物** 母子健康手帳、受診票

10か月児健診

対象月の前の月に受診票を送付します。(10か月になってから受診してください。)

受診場所 実施医療機関(通知で案内しています) **持ち物** 母子健康手帳、受診票

幼児健診

☑ 福井市こども家庭センター

☎ 20-5337 FAX 28-3747

1歳6か月児健診、3歳児健診を行っています。お子さんの成長・発達を確認するためにも健康診査は必ず受けましょう。

会場 福井市こども家庭センター(健康管理センター内)

※対象月の前の月に受診票を送付します。転入などで受診票をお持ちでない方はお問い合わせください。

次ページに続く

— 告 告 —



かさほら小児科

診察のご案内

診療科目
小児科、内科

診療時間 月 火 水 木 金 土

a.m.8:30-p.m.12:00 ● ● ● ● ● ●

p.m.2:30-p.m. 6:00 ● ● ● ● ● ●

3:00~
休診:木曜午後・土曜午後・日曜日・祝日

福井市大和田2-205 ☎0776-53-2660



かさほら小児科 検索

1歳6か月児健康診査

受付時間 13:00～14:15

対象 1歳6か月から2歳になる誕生日の前日まで

持ち物 母子健康手帳、受診票

3歳児健康診査

受付時間 13:00～14:15

対象 3歳6か月から4歳になる誕生日の前日まで

持ち物 母子健康手帳、受診票、採尿した尿

県外医療機関等での健診費用助成(妊産婦一般健康診査、新生児聴覚検査及び1か月児健康診査)

問 福井市こども家庭センター

☎ 20-5337 FAX 28-3747

事業内容

県外(国内に限る)の医療機関等で、自費で受けた妊産婦一般健康診査、新生児聴覚検査及び1か月児健康診査の費用について払い戻しします。

- 医療保険適用分は除きます。
- 妊娠届出前の受診分は対象となりません。

対象者

〈妊産婦一般健康診査〉福井市に住民登録がある妊産婦
〈新生児聴覚検査〉福井市に住民登録がある産婦の子
〈1か月児健康診査〉福井市に住民登録がある乳児



助成額

ホームページをご覧ください。

申請期間

最後に受診した妊産婦健診・聴覚検査・乳児健診の日から1年以内

✓ 申請に必要なもの

- 医療機関等の領収書と明細書(原本)
- 母子健康手帳と未使用の受診票
- 申請者本人名義の通帳
※代理の方でも受け付けます。

産後うつ に気づいて

産後のお母さんは、ホルモンなどの身体の変化や慣れない育児の疲れなどから、わけもなくイライラしたり、気持ちが落ち込んだりするマタニティブルーになることがあります。

こうした変化は自分では意外に気づきにくいものです。

赤ちゃんのことで頭がいっぱいになる時期ですが、お母さん自身の心や体のことを十分気にかけてください。

症状がみられるときは、医師、助産師、保健師に相談しましょう。



予防接種

こどもの定期の予防接種

福井市では、予防接種法に基づき定められた予防接種(定期の予防接種)を行っています。(対象年齢内は無料、実施場所:市内の指定医療機関)

ワクチンによって、接種時期、接種回数、接種間隔が異なります。予防接種スケジュールについては、医師とよく相談しましょう。

定期予防接種名	予診票送付時期	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳~
五種混合	生後2か月になる月	3回	1回						
小児用肺炎球菌		3回	1回						
ロタウイルス感染症		2回又は3回							
B型肝炎		3回							
BCG(結核)		1回							
日本脳炎	1期					3回			
	2期	9歳になる誕生月の翌月							※1
麻しん風しん ※2	1期	1歳になる月	1回						
	2期	1年長児となる年度の4月					1回		
水痘	1歳になる月			2回					
二種混合	11歳になる誕生月の翌月								※3
HPV	12歳となる日の属する年度の4月								※4

- ※1 日本脳炎2期:9~13歳の誕生日の前日までに1回接種
H18.4.2~H19.4.1生については20歳の誕生日の前日まで
- ※2 1期:R4.4.2~R5.4.1生の者
2期:H30.4.2~H31.4.1生の者は、R7.4.1~R9.3.31まで接種可能
- ※3 二種混合:11~13歳の誕生日の前日までに1回接種
- ※4 HPV:12歳となる日の属する年度の初日から
16歳となる日の属する年度の末日までに2回または3回接種

ふく👍いくネ! をご活用下さい!



予防接種の予定や履歴の管理ができます。



— 広 告 —

内科・循環器内科・小児科

医療法人 森川医院

院長 森川玄洋

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
8:30 ~ 12:30	●	●	●	●	●	●	—
15:00 ~ 18:30	●	●	●	—	●	—	—

福井市下森田桜町6-6
TEL. 56-0053

HPはこちら



入園について

はぐくむ.netをご活用下さい!



妊娠・出産・子育て中のご家族
を継続的にサポートします。



保育園・認定こども園・幼稚園

保育園、認定こども園、新制度に移行した私立幼稚園について
福井市こども保育課 ☎ 20-5270 FAX 20-5490 **又は各施設**
市立幼稚園について
福井市学校教育課 ☎ 20-5350 FAX 20-5344

ぱんだ通信

保活についての動画はこちら▼

①



②



保育園・認定こども園・幼稚園のちがい

	保育園	認定こども園	幼稚園
内容	就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設	幼稚園と保育園の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校
対象	0～5才	0～2才	3～5才
利用時間	夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施	夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施	昼過ぎごろまでの教育時間に加え、保育を必要とする場合は夕方までの保育を実施。園により延長保育も実施。
利用できる保護者	共働き世帯、親族の介護などの事情で、家庭で保育のできない保護者	共働き世帯、親族の介護などの事情で、家庭で保育のできない保護者	(保育園機能)共働き世帯、親族の介護などの事情で、家庭で保育のできない保護者 (幼稚園機能)制限なし

保育園・認定こども園・幼稚園に入園するには

4月入園を希望する場合

1 前年春～秋:園情報を収集する

- ①園の情報を収集しましょう。
- ②気になる園を見学してみましょう。ここでは、「園の教育・保育内容や雰囲気」、「送迎のしやすさ」、「園に支払う各種費用」を確認してみてください。
- ③分からないことがあれば、こども保育課にお問い合わせください。

次ページに続く

— 広 告 —

モンテッソーリ教育 実践園

やしろ ちゅうおう

社中央第一こども園 社中央第二こども園

福井市洲4丁目1005

☎36-0695

福井市運動公園1丁目3903

☎36-8403



2 前年9月頃 申込書類配布

書類はこども保育課窓口や市内各保育園・認定こども園・幼稚園で配布します。

3 書類作成

就労証明書(職場が作成)など時間がかかる書類があります。余裕をもって準備しましょう。記入例や案内を確認して作成してください。

4 前年10月初旬頃 申込受付開始

提出期限は厳守してください。入園は、提出期限内に提出された方を優先します。

その後、こどもの発育状況等を確認するための面談を実施します。

5 2月:結果通知(内定)

保護者の就労状況や家庭状況などによる優先度を基に内定する園を市が決定します。その後、各園での入園説明会や健康診断などを実施して4月を迎えます。

※認定こども園の1号認定(教育利用)については各園で受付(前年10月頃開始)および入園決定を行います。詳しくは、入園を希望する園に直接お問い合わせください。

認定について

福井大学教育学部付属幼稚園以外の保育園・認定こども園・幼稚園を利用するには、あらかじめ市の認定を受ける必要があります。

①保護者が「保育の必要性」を受けられる状況

保育を理由に保育園・こども園への入園を希望される場合、保育認定(2号認定、3号認定)が必要です。認定にあたっては、下記の「保育が必要な事由」に該当することが必要で、利用申込み時に併せて認定の申請を行います。

- 就労(1月あたり実働64時間以上)
- 妊娠、出産(出産予定日の3か月前の月の初日～出産後8週間後の月末)
- 保護者の疾病、障がい(病気などにより常に保育ができない場合)
- 同居親族の介護・看護(常時介護・看護している場合)
- 災害復旧
- 求職活動(最長90日まで)
- 就学(1月あたり就学時間64時間以上)
- 弟妹の育児(弟妹の育児のために兄姉が園を利用する場合。利用可能期間は育児休業中の場合はその期間内。育児休業でない育児の場合は弟妹が1歳になる月末まで)



次ページに続く

広告



福井市足羽3-2-28

TEL (0776)35-2417

ひまわりこども園



個別見学も随時受付中!

【保育時間】

7:30~19:00

ひまわり広場

10:30~11:30 月3回程度開催
未就園児親子の子育て広場

詳細は
こちらから!



②認定区分の確認

(例)就労の場合

こどもの年齢は？

0~2歳

3~5歳

働き方は？

両親のどちらかが働いていない

両親ともに働いているまたはひとり親家庭

働き方は？

両親のどちらかが働いていない

両親ともに働いているまたはひとり親家庭

1か月の就労時間は？

月64時間未満

月64時間以上
月120時間未満

月120時間以上

1か月の就労時間は？

月64時間未満

月64時間以上
月120時間未満

月120時間以上

保育短時間

保育標準時間 ※3

教育標準時間 ※1

保育短時間

保育標準時間 ※3

認定を受けることができません

一時預かり等を利用してください。

子どもを預けたい
P32

3号認定(保育認定)

- 保育園
- 認定子ども園(保育部分)

お子さんが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合

1号認定(教育認定) ※2

- 幼稚園
- 認定子ども園(教育部分)

お子さんが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合 ※4

2号認定(保育認定)

- 保育園
- 認定子ども園(保育部分)

お子さんが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合

- ※1 両親ともに就労していても、1号認定を受けて、認定子ども園等に通うことができます。
- ※2 幼稚園にも保護者の就労等の状況により、預かり保育を利用できる場合があります。園により利用条件が異なるため、各園へお問い合わせください。
- ※3 教育標準時間はおおむね4時間、保育短時間は1日8時間以内、保育標準時間は1日11時間以内となります。
- ※4 1号認定で入園を希望する方は、希望する園に対して利用申込を行い、内定後に入園先を通じて認定申請を行っていただきます。

広告

社会福祉法人町屋福社会



認定子ども園花園

福井市松本1丁目36-15
TEL:0776-26-6280



認定子ども園木の实

福井市北四ツ屋1丁目30-15
TEL:0776-52-1801




個別見学は
随時開催中!



毎月未就園児のお子様と保護者の方を対象に、無料で【園開放】を行っています。
同年齢のクラスへ入って一緒に遊んだり、園生活をのぞいていただいたり、子育て相談の場にもなっております。お気軽にお越しください。

幼児教育・保育の無償化

問 就学前障がい児の発達支援について **福井市障がい福祉課** ☎ 20-5435 **FAX** 20-5407
 私学助成幼稚園、国立大学附属幼稚園について **福井市学校教育課** ☎ 20-5350 **FAX** 20-5344
 上記以外の幼児教育・保育に関すること **福井市こども保育課** ☎ 20-5270 **FAX** 20-5490

主に、3～5歳児クラスのこどもと、2歳児クラスまでの住民税非課税世帯のこどもにかかる保育料や施設利用料を無料にします。このほか、多子世帯の第2子以降の保育園・認定こども園の保育料も無料にしています。  **P48～P52**

無償化の対象となる施設やサービスは、保育の必要性の有無によっても異なります。無償化の対象となるためには、施設やサービスを利用する前に申請し、「認定」を受ける必要があります。食材料費や通園送迎費、行事費などの実費は、無償化の対象外です。

無償化の対象範囲

利用している施設	無料になる範囲		手続き
	3～5歳児クラス	住民税非課税世帯の0～2歳児クラス	
保育の必要性がない 幼稚園のみ	園の利用料 注：私学助成幼稚園、国立大学附属幼稚園*1は上限あり。(満3歳児を含む)		原則、不要 注：私学助成幼稚園、国立大学附属幼稚園は「施設等利用給付認定」が必要です。利用する園で手続きしてください。
保育の必要性がある 保育園、認定こども園のみ 幼稚園または認定こども園(1号) + 幼稚園の預かり保育(一時預かり事業(幼稚園型)を含む)	園の利用料 + 月額11,300円までの預かり保育の利用料	園の利用料 + 月額16,300円までの預かり保育の利用料(満3歳児のこどものみ)	不要 「施設等利用給付認定」(保育の必要性の認定)が必要です。利用する幼稚園または認定こども園で手続きしてください。
認可外保育施設など*2のみ	月額37,000円までの施設の利用料	月額42,000円までの施設の利用料	「施設等利用給付認定」(保育の必要性の認定)が必要です。市役所で手続きしてください。年齢や利用枠によって異なります。
企業主導型保育施設	標準的な利用料	標準的な利用料	
就学前の障がい児の発達支援施設など	施設の利用料	施設の利用料	不要

*1 福井大学教育学部附属幼稚園…上限8,700円

*2 認可外保育施設(ベビーシッターを含む)、一時預かり事業、病児保育事業



“マルトリ予防”と“とも育て”を学ぼう・広めよう!

マルトリ予防について学べる啓発WEBサイトはこちら!

マルトリートメント(マルトリ)とは?

虐待だけではなく、大人から子どもに対する「避けたいかわり」です。子ども時代にマルトリを受けていると、大人になってからこころのトラブルに悩む可能性が高くなります。

とも育て(きょうどう子育て)とは?

全ての大人が次世代を担う子どもたちやその親・家族に寄り添う「家族丸ごと支援」です。地域みんなでサポートをしていきたいと思います。

※マルトリ予防™・とも育て™は、福井大学の商標登録です。



<https://marutori.jp>

お問い合わせ先:(一社)日本家族計画協会 ☎03-6407-8971(平日9:00～17:00)、福井大学子どものこころの発達研究センター

こどもを預けたい

はぐくむ.netをご活用下さい!



妊娠・出産・子育て中のご家族を継続的にサポートします。



一時的にこどもを預けたいときは・・・

理由

- 保護者の病気
- 冠婚葬祭
- 仕事
- リフレッシュ
など

未就学児対象

一時預かり事業(保育園等での預かり)

📖 P32

日中

未就学児対象

すみずみ子育てサポート事業
(認可外保育施設等での預かり・家事支援等)

📖 P33

日中

夜間

土日

生後6か月～18歳未満対象

ショートステイ/トワイライトステイ
(児童養護施設等での預かり)

📖 P35

日中

夜間

土日

泊

生後2か月～小学校6年生対象

病児保育事業(病院等での預かり)

📖 P35

日中

土

- こどもの病気

※詳しくは 📖 P32～P36 をご覧ください。

一時預かり事業

☎ 制度について 福井市こども保育課

📞 20-5270 FAX 20-5490
 申込について 利用を希望する園(各保育園・認定こども園をご覧ください) 📖 P48～P50

保育園・認定こども園でお子さんをお預かりします。

利用条件

- 福井市に住民登録があること。
- 生後6か月から就学前のこどもであること。



次ページに続く

— 告 告 —

明るく! たくましく! 心豊かに!

入園随時受付中!

満2歳の誕生日より入園できます

みんな生まれたね あえて良かったね つながっているいのちの根っこ

学校法人 - しょうとくようちえん -
聖徳幼稚園

福井市松本3丁目11-19 (宝永小学校東南角)
TEL.0776-27-1779 未就園児教室もあります

HP

● 下記のいずれかの理由で家庭保育が困難であること。

- ① 就労・就職活動・職業訓練・資格取得等
- ② 冠婚葬祭・災害・事故等社会的にやむを得ない事由
- ③ 心身の負担軽減やリフレッシュ等の私的理

利用時間 月曜日～金曜日 8:00～16:00

※利用回数は週3日以内を限度とします。ただし、理由が②の場合は、福井市の住民登録の有無に関わらず、1か月に限り週5日まで利用できます。
 ※土曜日の実施状況については各園にお問い合わせください。

利用料金 お子さん一人につき

一日:4時間を超える利用の場合 2,000円
 半日:4時間以内の利用の場合 1,000円
 ただし、18歳未満のこどもが2人以上いる世帯で、就学前の第2子以降や、就学前の多胎児が利用する場合は、利用料が無料になります。



POINT!

- 認可園でのお預かり!
- 慣らし保育で園の雰囲気分かる!
- 就学前の第2子以降や多胎児のお子さんはお得!

利用方法 各保育園・認定こども園で手続きが必要です。直接各園にお問い合わせください。
 ※利用希望日の希望人数、園の状況等により利用できない場合があります。
 ※月10時間までの利用は、こども誰でも通園制度のホームページをご覧ください。

すみずみ子育てサポート事業

問 福井市こども政策課

☎ 20-5412 FAX 20-5735

保育園等の既存の子育て支援制度では補うことができない、きめ細かなサービスを提供します。

サービスの種類

- 一時預かり(施設型・訪問型)
- 保育園等への送迎(徒歩、公共交通機関、タクシーのみ)
- 食事の用意、買い物、洗濯、掃除などの生活支援(お子さん及び保護者在宅時のみ)

利用対象者

福井市に住民登録のある

- 原則就学前までの児童を養育する方
- 第1子を出産予定の妊婦の方(生活支援のみ)



次ページに続く

広告



公益社団法人 福井市シルバー人材センター



〒910-0018 福井市田原1-13-6 フェニックスプラザ 2F
TEL:0776-27-0701/ FAX:0776-27-0779

公式Instagram
はコチラ▶



おやこの広場 あ・の・ね、	シルバーママサービス ひだまりの家	がんばるママ 応援サービス
親子の交流の場	子ども一時預かり	家庭支援サービス
福井市文京1-26-10 ワークプラザ 2F TEL(0776)27-0801	福井市大宮2-18-25 TEL(0776)26-5478	福井市文京1-26-10 ワークプラザ 1F TEL(0776)27-0801

利用料の補助額(1時間あたり)

- 一時預かり(施設型) ●送迎 ●生活支援
第1子・妊婦:650円 第2子以降・多胎児:1,000円
※放課後児童クラブを利用できない小学3年生までは650円
- 一時預かり(訪問型) 1,500円

補助対象時間

お子さん1人あたり月70時間まで

利用方法

- 1事前予約…1日あたりの定員がありますので、事前に各施設へ利用希望日時をご連絡ください。
- 2利用申請…各施設窓口にて、利用申請書に必要事項を記入し、ご提出ください。
※各施設の営業時間・利用料金・対象年齢等は、各施設にお問い合わせください。
※福井市外に住民登録のある方は、各施設の通常の利用料金でお使いいただけます。



POINT!

- 土日や夜間もお預かり!
- ご家庭での一時預かりや家事支援が可能!
- 妊婦の方や生後間もないお子さんも利用できる!

実施施設一覧

ご負担する利用料は、施設の利用料と市の補助額との差額分となります。

事業所名	住所	電話番号	施設				利用料 (1時間あたりのご負担)	
			一時預かり	一時預かり(訪問型)	送迎	生活支援	第1子・就学後	第2子以降・多胎児
の〜び・のび	中央1丁目2-1 (ハピリン2階)	☎24-3715	○					
ひだまりの家	大宮2丁目18-25 (福井県立歴史博物館前)	☎26-5478	○					
ハーツきっず羽水	羽水1丁目117 (ハーツ羽水駐車場内)	☎36-3415	○					
ハーツきっず学園	学園2丁目9-22 (ハーツ学園2階)	☎21-3415	○				350円	0円
ハーツきっず志比口	志比口2丁目11-13 (ハーツ志比口2階)	☎52-3415	○					
とらいあんぐる	日之出4丁目1-6	☎24-2346	○					
すまいりいきっず	手寄1丁目7-23 (駅東さくらビル2階)	☎97-9366	○					
キッズ&ベビールーム PRIBABY	順化2丁目6-16 (高島ビル2階)	☎080- 6316-7716	○					
家庭支援サービス	文京1丁目26-10 (福井市シルバー人材センター・ワークプラザ内)	☎27-0801		○		○	0円～	
きらめき くらしのサポート	開発5丁目1603 (生協本部センター内)	☎52-0655			○	○	570円～	220円～
ベビーシッター かわいいどる	—	☎090- 9767-5095		○	○	○	300円～	
子育てサポートセンター とらいあんぐる	和田東1丁目2216 (Mビル1階東側)	☎89-1789		○		○	500円～	

認可外保育施設



問 福井市こども保育課
 20-5270
 20-5490

認可外保育施設でお子さんをお預かりしています。

空き状況や利用料金などのお問い合わせは各施設までお願いします。

 P51、P52

子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)

問 福井市こども家庭センター
 20-5337
 28-3747

ショートステイ

保護者の病気や出産、家族の看護、冠婚葬祭や学校などの行事等の理由で、一時的に家庭で養育できないときにお子さんをお預かりするサービスです。

対象児童 生後6か月から18歳未満

時間 24時間体制
1か月当たり7日以内

料金 2歳未満
1日5,400円(一部減免有り)
2歳以上
1日2,800円(一部減免有り)

トワイライトステイ

仕事の残業が続いて帰りが遅いなど、夕方から夜にかけて子どもを養育できないときにお子さんをお預かりするサービスです。

対象児童 生後6か月から18歳未満




時間 17:00~22:00(6か月以内)

料金 1日800円(一部減免有り)
ただし休日は1,350円


施設

- 3歳未満
福井県済生会乳児院(和田中町舟橋7-1 福井県済生会病院本館4F)

 30-0300

- 3歳以上
ほほ咲みの郷(花野谷町36-8-6)
 54-2798
吉江学園(鯖江市西番町24-1-1)
 0778-51-1614
- 小・中学生対象
ふくい森の子学園(真栗町48-2)
 50-3848

利用申込

福井市こども家庭センター  20-5337
※ご利用前に必ず、電話でこども家庭センターにお問い合わせください。

その他

施設の都合でお預かりできない場合があります。



POINT!

- 児童養護施設等でのお預かり!
- 泊りがけや夜間の利用が可能!



病児保育事業

問 福井市こども政策課
 20-5412
 20-5735

保育園等には預けられない病気治療中(病児保育)のお子さんや病気回復期(病後児保育)のお子さんで、保護者が仕事の都合等で休めないときに病児保育施設でお預かりするサービスです。

対象児童

福井市内に住民登録がある生後2か月から小学校6年生までのお子さん

利用方法

施設に直接申し込んでください。
※利用方法や時間、休日、定員は施設によって異なります。詳しくは各施設にお問い合わせください。


 次ページに続く

利用料金

1日:2,000円 半日:1,000円
ただし、以下の方は無料となります。

- ① 18歳未満のこどもが2人以上いる世帯で、就学前の第2子以降
 - ② 就学前の多胎児
 - ③ ひとり親家庭等医療費等受給世帯又は、児童扶養手当受給世帯
- 市内の施設を利用する上記③の方で土曜日に利用する方は、一旦施設に利用料をお支払いください。後日、施設から返金します。
 - 市外の施設を利用する上記③の方は、一旦施設に利用料をお支払いください。後日、こども政策課で払い戻しの申請ができます。

※他に診療代がかかります。

詳しくは  P20 子ども医療費助成制度をご覧ください。

※食事の提供は、利用時間によって異なります。各施設にご確認ください。

※施設等利用給付認定を受けている児童は、施設に一旦利用料を支払い、後日市へ請求し給付を受けることができます。



市内施設一覧

施設	所在地	電話番号	利用可能サービス	
			病児保育	病後児保育
福井県済生会乳児院	和田中町舟橋7-1 本館4階	☎30-0300		○
福井総合クリニック	新田塚1丁目42-1	☎21-1300		○
福井愛育病院 愛育ちびっこハウス	新保2丁目301	☎54-5757	○	○
大滝病院 病児病後児保育園	日光1丁目1-1	☎43-6855	○	○

※市外の施設はホームページをご覧ください。



POINT!

- お子さんが病気で保育園等に行けないうきに病院等で預かり!
- 共働きのご家庭にもおススメ! ● 市外の利用も可能!

孫育てについて

子育てには祖父母の協力も必要ですが、祖父母はあくまでパパ、ママのサポーターです。今と昔の子育ての違いを知り、親御さんと話合せて、無理のない範囲で子育てをサポートしましょう。



子育てで今と昔、何が変わった?

● スキンケア

ベビーパウダーは不要。入浴後に保湿。

● 母乳とミルク

ママのやり方を尊重。



● 白湯・果汁

お風呂上りなど、白湯でなく母乳、ミルクを。果汁も与えない。

● 抱き癖

抱き癖は気にせず、たっぷり抱っこ。抱っこは赤ちゃんとの愛着形成、信頼関係を築く。

● うつぶせ寝

乳幼児突然死症候群(SIDS)予防のためうつぶせ寝はしない。

● 外気浴

日光浴はしない。帽子などで紫外線対策をしっかりと。

● 離乳食

虫菌菌がうつってしまうので箸やスプーンの共有はNG。

● アレルギー

昔は少なかったが現在は増えている。

● 予防接種

● 歩行器

使用しない。

● 洋服

着せすぎない。

放課後児童健全育成事業(児童クラブ)

問 福井市こども育成課

☎ 20-5566 FAX 20-5434

保護者がお仕事などで放課後に家にいない時に、児童が安心して過ごせる遊びと生活の場を提供しています。児童館や小学校内等で実施しています。

入会するためには

申込先	入会を希望する各児童クラブ
申込期間	就学時健康診断日～12月23日18時締切
登録期間	年度単位(4月～翌年3月の1年間)
入会承認	各児童クラブ長が対象児童に関わる状況・実態を総合的に考慮した上で、定員の範囲内において入会を承認する。

利用上の注意

登録児童は、学校終了後、直接児童クラブに来所することとなります。その後、保護者のお迎えがあるまで外出することはできません。こども達の生活の場として、集団生活を通した生活習慣づけの場となっておりますので、原則的に学習指導は行っておりません。児童クラブごとに「きまり」が定められておりますので、遵守していただきますようお願いいたします。



児童クラブ(児童館を利用)

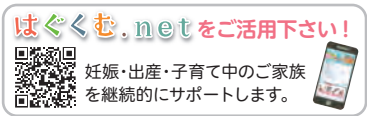
開設場所	各児童館
開設日・時間	月曜日～金曜日 …児童下校時～18:00 土曜日及び長期休業中(夏休み等) …8:30～18:00 ただし、希望者のみ開設時間延長有り
休日	日曜日・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日)
会費	【通年利用】月額5,000円 (8月のみ 月額10,000円) 【夏休みのみ利用】 夏休み期間12,000円
おやつ代	【通年利用】月額1,800円 【夏休みのみ利用】 夏休み期間2,400円
延長料	【通年利用】月額1,000円 夏休み期間1,500円

児童クラブ(学校の余裕教室や市有施設などを利用)

開設場所	各クラブで異なります。
開設日・時間	各クラブによって異なりますが、概ね以下のとおりです。 月曜日～金曜日 …児童下校時～18:00 土曜日及び長期休業中(夏休み等) …8:30～18:00 (※クラブによっては開設時間延長有り)
休日	日曜日・祝日・年末年始 (各クラブで異なります。)
会費	各クラブで異なります。 (詳細については各児童クラブにお問い合わせください。)

こどもを預けたい

障がいがあるお子さんのために



障がいや発達が気になる こどもへの支援

児童発達支援センター

障がいの有無に関わらず発達が気になるこどもに関する相談に応じ、必要なサービスの紹介などを行います。

名称	担当地区	電話番号/FAX
子ども発達支援センター フレズあすわ	市内	☎ 53-3330
	全域	FAX 53-3332
こども発達支援センター のびろ	市内	☎ 87-0606
	全域	FAX 87-0600
福井県こども療育センター 児童発達支援センターつばさ	県内全域	☎ 53-6570
		FAX 53-6576

発達障がい相談支援事業所

発達障がいに関する専門的な相談に応じ、必要なサービスの紹介などを行います。

名称	担当地区	電話番号/FAX
発達障がい 相談支援事業所	市内	☎ 97-5731
	全域	FAX 97-5732

地区障がい相談支援事業所

障がいがあるお子さん又はその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うことにより、自立した日常生活又は社会生活が送れるようお手伝いします。

名称	担当地区	電話番号/FAX
ほくとう	春山・松本・宝永・順化・ 日之出・旭・啓蒙・岡保・ 東藤島・和田・円山	☎ 43-1229
		FAX 57-0900
ほくせい	鶴・棗・鷹巣・本郷・宮ノ 下・国見・大安寺・中藤島・ 森田・河合・西藤島・明新	☎ 080-8998-0033
		FAX 83-0153
なんとう	豊・木田・酒生・一乗・ 上文殊・文殊・六条・東 郷・美山・清明・麻生津	☎ 41-2334
		FAX 41-4160
なんせい	足羽・湊・社南・社北・社西・ 日新・東安居・安居・一光・殿 下・清水東・西・南・北・越廼	☎ 50-6572
		FAX 50-6573

障がい児通所支援等

☒ 福井市障がい福祉課

☎ 20-5435

FAX 20-5407

障がいがあるお子さんに対して、日常生活における支援や療育を行います。

【児童発達支援】

療育が必要な未就学児に対し、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などの支援を行います。

【放課後等デイサービス】

放課後や休業日に支援が必要な就学児に対し、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流促進などの支援を行います。

【保育所等訪問支援】

障がい児が集団生活に適應できるよう、特性に応じた専門的な支援を行うために、訪問支援員が学校や保育所等を訪問し、担任の先生等と情報共有や環境調整等を行います。

【居宅訪問型児童発達支援】

重度の障がい等の状態があり、外出することが著しく困難な障がい児に対し、居宅を訪問して日常生活における基本的な動作の指導、知識、技能の付与の支援を行います。

【日中一時支援事業】

障がいがある方の家族の就労支援及び障がいがある方を日常的に介護している家族の一時的な休息のために、障がいがある方を預かり、見守り等を行います。

※サービスによっては相談支援事業所等が作成する「障がい児支援利用計画」が必要です。

障がい児の施設入所

問 福井県児童・女性相談所 ☎ 35-1581
FAX 35-1582

障がいがあるお子さんに対し、施設に入所して入浴や排せつ、食事の介護などの支援を行います。

自立支援医療(育成医療)の給付

問 福井市障がい福祉課 ☎ 20-5435
FAX 20-5407

身体上の障がいがあるお子さん、又は現存する疾患を放置すると将来障がいを残すと認められるお子さんで、手術等により障がいの改善が見込まれる場合に、指定医療機関で受けた医療費を助成します。



重度障がい者(児)の医療費助成

問 福井市障がい福祉課 ☎ 20-5435
FAX 20-5407

保険診療として認められる医療費の自己負担分及び入院時の食事療養費を助成します。

- 身体障害者手帳の1級～3級の方(3級は所得制限あり)
- 療育手帳のA、Bの一部の方(Bは所得制限あり)
- 精神障害者保健福祉手帳の1・2級かつ自立支援医療(精神通院医療)受給者(通院のみ、所得制限あり)



障害児福祉手当

問 福井市障がい福祉課 ☎ 20-5435
FAX 20-5407

20歳未満で、精神又は身体の重度障がいのため、日常生活が著しく制限され、常時介護を必要とすると認定された方に手当が支給されます。(所得制限や支給要件があります)



特別児童扶養手当

問 福井市障がい福祉課 ☎ 20-5435
FAX 20-5407

精神又は身体に中程度以上の障がいがあると認定された20歳未満の児童を家庭で養育している保護者に、手当が支給されます。(所得制限や支給要件があります)



重症心身障害児(者)福祉手当

問 福井市障がい福祉課 ☎ 20-5435
FAX 20-5407

身体障害者手帳2級以上又は療育手帳A及びBの一部の在宅の方で、他の福祉手当等を受給していない方を対象に手当が支給されます。(所得制限や支給要件があります)



軽度・中等度難聴児補聴器購入助成制度

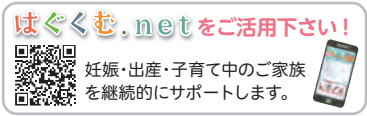
問 福井市障がい福祉課 ☎ 20-5435
FAX 20-5407

対象者

- 身体障害者手帳の交付対象とならないこと
- 両耳の聴力レベルが30dB以上70dB未満であること
- 補聴器の装用が必要であると医師の診断を受けていること 等



ひとり親のご家庭へ



ひとり親家庭支援

ひとり親家庭相談

問 福井市子ども政策課女性支援室
(福井市ひとり親家庭就業・自立支援センター)
☎ 20-5140 FAX 20-5735

- 生活全般の悩み相談
- 自立支援相談(求職や転職、就業に必要な知識や技術の取得のことなど)

相談時間

月～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:00
※オンライン相談可(希望される場合は、お問い合わせください)



養育費、親子交流に関する支援

問 福井市子ども政策課女性支援室
(福井市ひとり親家庭就業・自立支援センター)
☎ 20-5140 FAX 20-5735

- 養育費に関する公正証書等作成促進補助金(養育費に関する公正証書等の作成費用の補助)
- 養育費等支援事業(養育費等に関する弁護士相談)
- 親子交流支援事業(離婚や別居で離れて暮らす親子交流の支援)

ひとり親家庭等日常生活支援事業

問 福井市子ども政策課女性支援室
(福井市ひとり親家庭就業・自立支援センター)
☎ 20-5140 FAX 20-5735

ひとり親家庭の親が、一時的な病気や技能習得のための通学、就職活動、冠婚葬祭、出張、学校等の公的行事への参加などにより一時的に生活援助・保育サービスが必要な場合、また、環境の激変等のため日常生活に支障が生じている場合に、その生活を支援する者を派遣します。



自立支援教育訓練給付金

問 福井市子ども政策課女性支援室
(福井市ひとり親家庭就業・自立支援センター)
☎ 20-5140 FAX 20-5735

ひとり親家庭の親の就業を支援するため、就業に結びつきやすい講座を受講した場合、受講料の一部を支給します。



高等職業訓練促進給付金等

問 福井市子ども政策課女性支援室
(福井市ひとり親家庭就業・自立支援センター)
☎ 20-5140 FAX 20-5735

ひとり親家庭の親が、専門的な資格取得のため修業する場合、一定期間の生活費相当額として「高等職業訓練促進給付金」を支給します。また、修業期間の修了後、一時金として「修了支援給付金」を支給します。



高等学校卒業程度認定試験合格支援

問 福井市子ども政策課女性支援室
(福井市ひとり親家庭就業・自立支援センター)
☎ 20-5140 FAX 20-5735

高等学校を卒業していないひとり親家庭の親又は子(20歳未満)が、正規雇用につなげていくため、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し、対策講座を受講する費用の一部を支給します。



母子・父子・寡婦福祉資金貸付

問 福井市子ども政策課女性支援室
(福井市ひとり親家庭就業・自立支援センター)
☎ 20-5140 FAX 20-5735

ひとり親家庭等の方が経済的に困窮のとき、生活の安定と児童の健全な育成を支援するため、12種類の貸付を行っています。



学習支援事業

問 福井市子ども政策課女性支援室

☎ 20-5140 FAX 20-5735

ボランティアの先生を招き、ひとり親家庭や生活困窮者世帯等のこどもたちのための学習支援(宿題などの学習会)事業を実施しています。

対象

小学校1年生から中学校3年生

※参加費は無料です。学習支援内容、日程など詳しくは女性支援室にお問い合わせください。



児童扶養手当

問 福井市子ども政策課

☎ 20-5412
FAX 20-5735

父親又は母親がいない児童や、父親又は母親が一定以上の障がいの状態にある児童が、心身ともに健やかに育成されることを目的として支給される手当です。



ひとり親家庭等医療費等助成制度

問 福井市子ども政策課

☎ 20-5412
FAX 20-5735

ひとり親家庭等に対して医療費等の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図っています。



認定こども園、保育園の保育料等軽減

問 福井市子ども保育課

☎ 20-5270
FAX 20-5490

ひとり親家庭の場合、保育料・副食費が軽減または免除される場合があります。市またはお通りの園へ相談してください。

病児保育事業

問 福井市子ども政策課

☎ 20-5412
FAX 20-5735

ひとり親家庭等医療費等受給世帯又

は児童扶養手当受給世帯については、利用料の助成があります。



子育て短期支援事業

(ショートステイ・トワイライトステイ)

問 福井市子ども家庭センター

☎ 20-5337
FAX 28-3747

ひとり親家庭等医療費等受給世帯、児童扶養手当受給世帯、住民税非課税世帯の方については、利用料の減免制度があります。



学童保育利用者利用料助成制度

問 福井市子ども育成課

☎ 20-5566
FAX 20-5434

ひとり親家庭等医療費等受給世帯、児童扶養手当受給世帯、住民税非課税世帯、生活保護受給世帯については、利用料の助成があります。



交通災害等遺児就学支度金

問 福井県児童家庭課

☎ 20-0343
FAX 20-0640

交通事故等(交通災害、労働災害、地震・水害等の天災、病死、その他知事が認めた災害)により保護者を失った遺児が小学校、中学校、高校に入学する場合、その遺児の養育者に対し支度金を支給します。



こどもの居場所づくり等

問 福井市子ども育成課

☎ 20-5566
FAX 20-5434

福井市内には、こどもの居場所づくりのため、地域で学習支援に取り組む団体、こども食堂を運営する団体があり、その支援を行っています。



多子世帯への支援

18歳未満のこどもが2人以上いる家庭に対して、小学校就学前までの保育料等の無料化や在宅で育児する世帯への手当の支給を行っています(所得制限や支給要件があります)。

※対象となる方、支給額、申請方法など詳しくはホームページをご覧ください。

対象となる事業

問 福井市子ども保育課

☎ 20-5270

FAX 20-5490

- すくすく保育支援事業(保育園・認定こども園の第2子以降の保育料を無償化。また、保育園・認定こども園・幼稚園の第3子以降の副食費を4,800円を上限に補助)
- 保育園・認定こども園での一時預かり事業(就学前児童が利用する場合、第2子以降と多胎児の利用料を無料化)

問 福井市子ども政策課

☎ 20-5412

FAX 20-5735

- 病児保育事業(就学前児童が利用する場合、第2子以降と多胎児の利用料を無料化)
- すみずみ子育てサポート事業(就学前児童が利用する場合、第2子以降と多胎児について1時間当たり1,000円を上限に補助。ただし、一時預かり(訪問型)については1時間当たり1,500円を補助)。
- 在宅育児応援手当(低年齢児(0~2歳児)を家庭で子育てする世帯に手当を支給)

仕事と子育て両立支援

産前・産後休業、育児休業

※産前・産後休業は、すべての労働者が対象です。

※育児休業は、パート・契約社員、派遣社員などの期間雇用者も一定の要件を満たせば取得できます。

【産前休業】

問 福井労働基準監督署

☎ 54-6167

6週間(多胎妊娠は14週間)以内に出産を予定している女性労働者は、産前休業を請求できます。事業主はこれを拒むことはできません。出産が予定日より早ければその分短縮され、予定日より遅れた場合はその分延長されます。

「出産」とは、妊娠4か月(85日)以上の分娩をいい、流産や死産も含み、出産日は産前休業に含まれます。

【産後休業】

問 福井労働基準監督署

☎ 54-6167

出産の翌日から8週間は就業することができません。ただし、出産後6週間を経過した労働者が請求した場合、医師が支障がないと認めた業務に就くことができます。

【育児休業】

問 福井労働局雇用環境・均等室

☎ 22-3947

1歳に満たないこどもを養育する労働者(一定の要件を満たす者)は事業主に申し出ることにより、そのこどもが1歳(保育園等に入れないなど、特別の事情がある場合には最長2歳)に達するまでの間で本人が希望する期間、育児休業を取得することができます。

2回に分割して取得することも可能です。

次ページに続く

【産後パ/育児休】

問 福井労働局雇用環境・均等室 ☎ 22-3947

子の出生後8週間以内に、4週間まで取得することができます。2回に分割して取得することも可能です。

産前・産後休業、育児休業をする方への経済的支援

【出産手当金】 **問** 加入している健康保険

出産日以前42日から出産日後56日までの期間について、支給要件を満たした場合に、1日当たり賃金の3分の2に相当する額が加入している健康保険から支給されます。

※国民健康保険にはありません。

【育児休業給付】

問 ハローワーク福井 ☎ 52-8151

雇用保険の被保険者の方が、育児休業を取得した場合に、一定の要件を満たすと「休業開始時賃金日額×支給日数×67%(育児休業開始から181日目以降は50%)」の給付を受け取ることができます。

【産前産後休業・育児休業等期間中の社会保険料の免除】

問 福井年金事務所 ☎ 23-4518
FAX 27-0133

事業主の方からの申し出により、産前産後休業、育児休業をしている間の社会保険料が被保険者本人負担分及び事業主負担分ともに免除されます。

詳しくはお電話等にてご相談ください。

【福井県育児・介護休業生活資金貸付制度】

問 福井県内の北陸労働金庫各支店

県内に居住し、同一事業所に1年以上勤務する勤労者を対象に、育児・介護休業中の生活資金を融資します。

金利 年2.1%(2026年3月10日時点)

上限額 100万円

期間 5年以内

働きながら出産・育児をするための制度

【母性健康管理措置】

妊娠中及び産後1年を経過しない女性は、健康診査に必要な時間の確保を申し出ることができます。また、医師等から休業等の指導を受けた場合には、事業主は指導事項を守れるよう措置を講じなければなりません。

【育児時間】

生後1年に達しない子どもを育てる女性は、1日2回各々30分間の育児時間を請求できます。

【時間外労働、深夜業等の制限】

事業主は、妊娠中及び産後1年を経過しない女性から請求があった場合、時間外労働、休日労働又は深夜業(22:00～翌5:00)をさせてはならないことになっています。

事業主は、労使協定による対象外労働者を除き、小学校入学前の子どもを養育する労働者から請求があったときは、所定労働時間を超えて労働をさせてはいけません。

事業主は、一部の労働者を除き、小学校入学前の子どもを養育する労働者から請求があった場合は、1か月24時間、1年150時間を超える法定時間外労働をさせてはならず、また、深夜において労働させてはならないことになっています。

【短時間勤務制度】

事業主は、労使協定による対象外労働者を除き、3歳未満の子どもを養育する労働者のために、短時間勤務制度(1日原則として6時間)等を設けなければなりません。

次ページに続く 

【子の看護等休暇】

小学校第3学年修了までのこどもを養育する労働者は、事業主に申し出ることによって、年次有給休暇とは別に、1年につき5日間、こどもが2人以上なら10日間、病気やけがをしたこどもの看護、予防接種及び健康診断を受けさせること、感染症に伴う学級閉鎖等になった子の世話、子の入園(学)式、卒園式への参加のための休暇を時間単位で取得することができます。

【育児のための柔軟な働き方を実現するための措置】

事業主は、3歳から小学校就学前までの子を養育する労働者に関して、職場のニーズを把握した上で、次の①から⑤の5つの中から2つ以上の措置を選択して講じなければなりません。労働者は事業主が講じた2つの措置の中から1つを選択して利用することができます。

- ①始業時刻等の変更
- ②テレワーク等(10日以上/月)
- ③保育施設の設置運営等
- ④養育両立支援休暇の付与(10日以上/年)
- ⑤短時間勤務制度(6時間勤務/日の制度を含む)

【妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止、マタニティーハラスメントの防止】

妊娠・出産や育休等の申出等を理由として、労働者を解雇したり、退職を強要したりすることは、法律で禁止されています。また、事業主は、妊娠・出産等に関し、労働者が上司や同僚からの嫌がらせ(いわゆるマタニティーハラスメント)を受けることがないように対策を講ずる義務があります。

会社の制度が法律の内容を上回っていることや、独自の支援制度があることも考えられますので、各種制度の対象となるか、必要な手続きなどについて、まずは就業規則等を確認したり、会社の担当部署、上司に尋ねましょう。

休業の取得などで会社とトラブルになった場合、法律の内容について詳しく知りたい場合は、福井労働局雇用環境・均等室(☎22-3947)へご相談ください。

福井市では、「未来を担う子どもたちの育成」、「働く女性の応援」の両方の視点から、子育てのより良い環境づくりを進めています。

そこで、子育てと仕事が両立できる環境の整備(ワーク・ライフ・バランスの推進)などに積極的に取り組んでいる企業を「子育てファミリー応援企業」として登録し、その企業を広報、支援しています。

登録企業は右の項目のうち2つ以上の項目を積極的に取り組んでいます。



- ★子育てと仕事が両立できる
職場環境の整備
- ★地域における子育て支援
- ★子育て環境に貢献
- ★若者の就労支援
- ★女性が活躍するための
職場環境の整備

詳しくは右記QRコードから
ご覧ください。



住まいに関する支援

問 福井市住宅政策課

☎ 20-5571

FAX 20-5573

住宅の購入 ※1

【多世帯近居中古住宅取得支援】

新たに同一小学校区内で、多世帯で近居するための中古住宅を購入する際に補助します。

【空き家取得支援】

新婚世帯、子育て世帯、県外からのU・Iターン世帯が、福井市空き家情報バンクに登録されている空き家を購入する際に補助します。

※1:子3人加算あり

住宅のリフォーム ※2

【多世帯同居リフォーム支援】

新たに多世帯で同居するためのリフォームに対して補助します。

【多世帯近居リフォーム支援】

新たに同一小学校区内で、多世帯で近居するために購入した中古住宅のリフォームに対して補助します。

【空き家リフォーム支援】

新婚世帯、子育て世帯、県外からのU・Iターン世帯が、福井市空き家情報バンクに登録されている空き家をリフォームする際に補助します。

※2:子育て応援加算あり

賃貸住宅への入居

【U・Iターン世帯特公賃家賃支援】

県外からのU・Iターン世帯が、市営特定公共賃貸住宅に住む際の家賃の一部を補助します。

【空き家家賃支援】

新婚世帯、子育て世帯、県外からのU・Iターン世帯が、福井市空き家情報バンクに登録されている空き家に住む際の家賃の一部を補助します。



— 広 告 —

お家の新築・リフォーム/店舗の設計・施工

丸勝建築株式会社

福井市木田町2303-2

☎ 0776-36-0090 (代)

ショッピングシティ
ベル2F

お家の新築・リフォーム/店舗の設計・施工

まるかちゃん


福井市花堂南2-16-1

☎ 0776-34-2128





相談したい

はぐくむ.netをご活用下さい!



妊娠・出産・子育て中のご家族
を継続的にサポートします。



分類	相談名	相談内容	窓口	相談日時
1.妊娠 子育て	助産師による女性の健康相談	不妊・不育に関する相談、妊娠・出産・更年期等女性特有の心身の相談等 電話相談・面接相談(要予約)	福井県看護協会 ☎54-0080(相談専用)	月・水曜日 (面接は水のみ) 13:30~16:00
	妊娠・出産・こども相談	妊娠・出産・こども悩みごと 電話相談・来所相談	こども家庭センター「ふくっこ」 (健康管理センター内) ☎20-2905(相談専用)	月~金曜日 (祝日除く) 8:30~17:15
		こどもの悩みごと電話相談・ 来所相談	こども家庭センター分室 (アオッサ5階) ☎20-1541	毎日(火曜除く) 9:00~18:00
	発達が気になるこどもに関する相談	障がいの有無に関わらず、発達が気になるこどもに関する相談、必要なサービスの紹介	子ども発達支援センター フレンズあすわ ☎53-3330 FAX 53-3332	月~金曜日 8:30~17:30
子ども発達支援センター のびろ ☎87-0606 FAX 87-0600			月~金曜日 8:30~17:30	
2.こども 教育	発達支援	特別支援教育に関する相談	福井県特別支援教育センター ☎53-6574	月~金曜日 8:30~17:15 (祝日除く)
	青少年相談	小学生から高校生までの悩みごとに関する相談	福井市少年愛護センター (ヤングテレホン) ☎0120-57-4970 ✉yanteresoudan@city.fukui.lg.jp	月~金曜日 8:30~17:00 (祝日除く) (上記以外は留守番電話で対応)
	教育相談	不登校、人間関係、子育ての悩み等の一般教育相談	福井県教育総合研究所 教育相談センター ☎51-0511	24時間
		小中学生の不登校の悩みに関すること	チャレンジ教室 ☎52-1255	月・火・水・金曜日 9:00~16:00 木曜日 9:00~12:00 (いずれも祝日除く)
3.障がい	からだやこころの相談	からだやこころに障がいをお持ちの方の日常生活や社会生活に関する相談	地区障がい相談支援事業所  P38	月~金曜日 8:30~17:15
	発達障がいに関する専門相談	発達障がいに関する専門的な相談・必要なサービスの紹介	発達障がい相談支援事業所 ☎97-5731	月~金曜日 8:30~17:15
4.こころ	こころの相談	家庭・仕事・学校・心身の不調等に関すること 電話相談、来所相談(要予約)	ホットサポートふくい ☎26-4400	月~金曜日 (祝日除く) 9:00~17:00
		精神科医師による相談(要予約)	福井市保健所 地域保健課 ☎33-5185	月1回(木曜日) ※相談日は予約 時確認 14:00~17:00
		臨床心理士による相談(要予約)	福井市保健所 地域保健課 ☎33-5185	月1回(水曜日) (6月、9月、12月、3月は除く) ※相談日は予約 時確認 13:00~17:00
		保健師等による相談	福井市保健所 地域保健課 ☎33-5185	月~金曜日 8:30~17:15

相談したい


分類	相談名	相談内容	窓口	相談日時
4.こころ	ひきこもり相談	ひきこもりに関する相談	福祉総合相談室よりせい ☎20-5580 FAX 20-5708	月～金曜日 8:30～17:15
5.ひとり親	母子・父子・寡婦相談	母子家庭・父子家庭及び寡婦を取り巻く生活上、経済上の問題・就業支援等	福井市子ども政策課 女性支援室 ☎20-5140 FAX 20-5735	月～金曜日 8:30～17:00 オンライン相談可 (要予約)
6.女性	女性相談	DVや離婚の問題など		
7.経済	生活困窮者への自立支援相談	経済的自立に向けた支援にすること	福祉総合相談室よりせい ☎20-5580 FAX 20-5708	月～金曜日 8:30～17:15
	多重債務無料法律相談	多重債務に関する相談	福井弁護士会 ☎23-5255 (予約受付:月～土曜日 9:00～17:00)	木曜日 10:00～12:00 土曜日 13:00～15:00
	弁護士面談有料相談	法律に関する相談(要予約)		水曜日 13:30～16:30
8.仕事	労働・雇用相談	解雇・賃金・労働時間等、中小企業の労働問題全般に関する事(要予約)	福井市商工労政課 ☎20-5325 FAX 20-5323	月・火・木・金曜日 (祝日除く) 8:30～17:00
	就職に関する相談	職業相談、職業紹介、雇用保険受給手続き等	福井公共職業安定所 (ハローワーク) ☎52-8150(自動音声案内)	月～金曜日 8:30～17:15
		職業相談、職業紹介	福祉・就労支援コーナーふくい (ハローワーク) 福井市役所 別館3階 ☎97-9635	月～金曜日 8:45～12:00 13:00～17:00
9.健康	健康相談	生活習慣病等の病気の予防や健康に関する事 電話相談・来所相談	福井市健康管理センター ☎28-1256 FAX 28-3747	月～金曜日 8:30～17:15
10.生活	消費生活相談	消費生活に関する相談・情報の提供に関する事	福井市消費者センター ☎20-5588 FAX 20-5081	月～金曜日 (祝日除く) 9:00～17:00
11.その他	法律に関する相談	借金、離婚、労働等法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口の紹介、民事法律扶助、犯罪被害者支援等	法テラス福井 (日本司法支援センター) ☎0578-078-348	月～金曜日 (祝日除く) 9:00～17:00
		登記、訴訟・調停等の申立、多重債務問題、成年後見等に関する相談(要予約)	福井県司法書士会 総合相談センター ☎43-1669 (予約受付:月～金曜日 10:00～15:00)	水曜日 13:00～15:00
	弁護士電話無料相談	あらゆる悩み事に関する相談 離婚、相続、高齢者、借金、土地建物、労働、インターネット、交通事故等(要予約)	福井弁護士会 ☎23-5255 (予約受付:月～金曜日 9:00～17:00)	月・木・金曜日 13:30～15:00
	難病に関する相談	難病に関する専門的な相談及び必要な窓口の紹介	福井県難病支援センター ☎52-1135	月～金曜日 9:00～17:00
	自立支援員による長期療養児の相談	小児慢性特定疾病等の慢性疾患により長期にわたって療養が必要な児童の生活に関する相談	福井市保健所 地域保健課 ☎33-5185 FAX 33-5473	月～金曜日 8:30～17:15
	その他の福祉相談	相談先がわからない福祉の相談	福祉総合相談室よりせい ☎20-5580 FAX 20-5708	月～金曜日 8:30～17:15

相談したい


※祝日、年末年始の業務については各機関にお問い合わせください。

子育て関連施設

はぐくむ.netをご活用下さい!



妊娠・出産・子育て中のご家族
を継続的にサポートします。



市立保育園

No.	保育園名	住所	電話番号
①	西部保育園	花月2丁目10-10	☎22-0072
②	北部保育園	松本2丁目7-26	☎20-5411
③	日之出保育園	日之出5丁目14-1	☎54-0041
④	湊保育園	光陽1丁目9-8	☎22-0061
⑤	西藤島保育園	三郎丸1丁目1414	☎22-8851
⑥	御幸保育園	御幸2丁目7-29	☎22-0062
⑦	社保育園	種池1丁目811	☎36-0065
⑧	河合保育園	山室町10-7	☎55-0109
⑨	清明保育園	江端町32-67	☎38-2633
⑩	西安居保育園	本堂町8-31-1	☎37-1231
⑪	松本保育園(休)	幾久町7-17	-
⑫	上北野保育園	上北野1丁目22-46	☎54-0069
⑬	啓蒙保育園	開発1丁目1910	☎54-0070
⑭	牧島保育園	文京3丁目26-23	☎22-0071
⑮	本郷保育園	大年町1-56	☎83-0549
⑯	森田東保育園	上森田4丁目302	☎56-0249
⑰	森田浜保育園	栗森町浜603	☎56-0482
⑱	森田栄保育園(休)	栄町2-22	-

(休)休園中の園については、こども保育課(☎20-5270 FAX 20-5490)にお問い合わせください。

私立保育園

No.	保育園名	住所	電話番号
①	緑ヶ丘保育園	鮎川町92-23	☎88-2050
②	中藤保育園	高木北4丁目301-1	☎54-5540
③	西光寺保育園	左内町8-21	☎36-1528
④	仁愛保育園	天池町41-14	☎56-2688
⑤	ゆきんこ森田保育園	石盛町415	☎50-2273

市立認定こども園

No.	こども園名	住所	電話番号
①	六条こども園	天王町21-1-1	☎41-1140
②	文殊こども園	太田町14-1	☎38-0221
③	鶉こども園	砂子坂町6-20	☎83-0160
④	棗こども園	石新保町13-17	☎85-1130
⑤	東藤島こども園	藤島町46-13-1	☎54-4355
⑥	麻生津こども園	浅水二丁目131-18	☎38-1356
⑦	東郷こども園	東郷二ヶ町37-18	☎41-0152
⑧	みやまこども園	境寺町36-3	☎90-1361

— 告 告 —




算数・数学・英語・国語
 対象：幼児・小学生・中学生・高校生以上
 (月曜・木曜 PM2:00~8:00)

福井中央教室

福井市中央3丁目13-3 島田ビル 2F
TEL 090-2837-3431



私立認定こども園

No.	こども園名	住所	電話番号
①	昭和認定こども園 昭和幼稚園	みのり1丁目29-1	☎36-2602
②	認定こども園 福井佼成幼稚園	春日3丁目1303	☎35-2413
③	みどりこども園	足羽1丁目22-1	☎36-2107
④	認定こども園 梅園幼稚園	今市町46-23	☎38-5811
⑤	認定こども園 栄冠幼稚園	大手3丁目15-16	☎22-4598
⑥	認定こども園 新田塚幼稚園	新田塚2丁目 46-26	☎26-1191
⑦	いずみこども園	若杉浜2丁目302	☎35-0123
⑧	幼保連携型 認定こども園竹里	成和1丁目303	☎26-1364
⑨	めぐみこども園	久喜津町34-1	☎36-5057
⑩	青い鳥こども園(休)	中央2丁目7-23	-
⑪	さくら認定こども園	文京1丁目30-1	☎26-1192
⑫	足羽東こども園	東大味町10-1-1	☎41-3122
⑬	幼保連携型 認定こども園 あさかぜ	洲1丁目3211	☎35-7160
⑭	幼保連携型 認定こども園 三谷館	中央2丁目 12-15	☎20-5405
⑮	認定こども園 エンゼル保育園	西谷2丁目702	☎33-0200
⑯	しみずこども園	風巻町28-5	☎98-3660
⑰	ひまわりこども園	足羽3丁目2-28	☎35-2417

(休)休園中の園については、こども保育課(☎20-5270 FAX 20-5490)にお問い合わせください。

No.	こども園名	住所	電話番号
⑱	社中央第一こども園	洲4丁目1005	☎36-0695
⑲	和田こども園	和田3丁目907	☎26-3297
⑳	玉ノ江こども園	大島町柳504	☎36-7634
㉑	社中央第二こども園	運動公園1丁目 3903	☎36-8403
㉒	あさひこども園	梅野町2-53	☎41-3022
㉓	みづこしこども園	豊岡1丁目11-15	☎22-1010
㉔	認定こども園花園	松本1丁目36-15	☎26-6280
㉕	えばたこども園	江端町12-9	☎38-3335
㉖	三心わくわく 認定こども園	高木中央1丁目 2307	☎53-3063
㉗	杉の木台こども園	中野1丁目2105	☎38-3588
㉘	認定こども園 鷹巣ひかり	西二ツ屋町9-8	☎86-1066
㉙	清水台こども園	グリーンハイツ 1丁目128	☎98-2135
⑳	やわらぎ木田 認定こども園	木田2丁目 1701	☎34-8260
㉑	三心えんさん 認定こども園	今泉町25-16-1	☎53-2666
㉒	認定こども園 木の実	北四ツ居1丁目 30-15	☎52-1801
㉓	たんぼぼこども園	栗森2丁目2701	☎56-1777
㉔	鹿苑こども園	みのり2丁目3-44	☎35-2075
㉕	文京こども園	文京4丁目9-14	☎22-4730
㉖	経田こども園	二の宮3丁目6-18	☎21-2420
㉗	はちまんこども園	月見4丁目18-4	☎36-7005
㉘	あさむつこども園	下荒井町4-76	☎38-9605
㉙	若草こども園	城東2丁目10-13	☎22-6485
㉚	ゆりかご認定 こども園	灯明寺3丁目 2515	☎25-2717
㉛	岡保こども園	河水町18-10	☎54-5825
㉜	日光こども園	日光2丁目22-20	☎26-2700

広告



ゆったり子育てひろば

お子様と一緒にめぐみこども園に遊びにきませんか？未就園児のお子様とご家族を対象にわくわく楽しい集いの場を定期的に開催していますよ〜

詳細はこちら





あったかはぐらボ 一時預かり

家事や育児・仕事のママやパパをサポート。お預かり人数は一日最大7名までの少人数・完全予約制。ぜひご利用ください！

詳細はこちら



みんなが わくわく♪
芽が出る、こども園



社会福祉法人 めぐみこども園

〒918-8047 福井市久喜津町34-1
TEL 0776-36-5057





めぐみこども園 検索 HPはこちら

福井市では、市有資産を活用し、広告事業に取り組んでいます。

No.	こども園名	住所	電話番号
43	ゆきんこ光陽こども園	光陽2丁目23-25	☎24-3584
44	ふじしま認定こども園	四ツ井1丁目7-11	☎52-2110
45	中藤東こども園	高柳3丁目3206	☎53-6633
46	新田塚こども園	新田塚1丁目42-1	☎21-1373
47	めいりんこども園	花堂東2丁目210	☎33-7716
48	認定こども園 暁幼稚園	久喜津町64-25-1	☎36-0988
49	認定こども園 城之橋幼稚園	日之出3丁目3-30	☎22-4859
50	認定こども園 花園幼稚園	文京5丁目25-21	☎26-6310
51	尾上幼稚園	松本4丁目9-21	☎22-5791
52	認定こども園 聖三一幼稚園	宝永2丁目5-7	☎22-3347
53	認定こども園 光の子	日光2丁目9-7	☎29-1214
54	藤島幼稚園	経田2丁目512	☎26-0269
55	藤島幼稚園分園	新田塚1104	☎26-0269
56	認定こども園 エンゼル幼稚園	加茂河原3丁目12-9	☎36-1209
57	なのはなこども園	下森田藤巻町201	☎56-1600
58	認定こども園 ひばり	石盛2丁目210	☎56-0150
59	森田さくらこども園	上野本町4丁目2408	☎56-1193
60	認定こども園 常葉幼稚園	花月1丁目2-26	☎22-2824
61	高木こども園	高木北4丁目708	☎54-4303
62	認定こども園 大和田保育園	大和田町51-9	☎53-6150

市立幼稚園

市立幼稚園は全園休園中です。学校教育課(☎20-5350)にお問い合わせください。

国立幼稚園

No.	幼稚園名	住所	電話番号
1	福井大学教育学部附属幼稚園	二の宮4丁目45-1	☎22-6687

私立幼稚園

No.	幼稚園名	住所	電話番号
①	小鳩幼稚園	志比口2丁目25-25	☎54-6144
②	聖徳幼稚園	松本3丁目11-19	☎27-1779
③	仁愛女子短期大学附属幼稚園	天池町43-1-1	☎56-3444
④	報徳幼稚園	手寄1丁目19-4	☎22-0853

認可外保育施設

(2026年3月末現在)

一般の方が利用できる施設

施設名	対象年齢	無償化対象	すみずみ子育てサポート事業対象	施設所在地	小学校区	電話番号
1 県民せいきょう ハーツきっず羽水	生後10か月～4歳の誕生日	○	○	羽水1丁目117	木田	☎36-3415
2 コギト キンダーガーデン	3歳児～5歳児	○		木田1丁目3413 シダーテラス C-1	木田	☎43-1225
3 県民せいきょう ハーツきっず学園	生後10か月～4歳の誕生日	○	○	学園2丁目9-22	湊	☎21-3415
4 福井市子ども一時預かり所「の～び・のび」	生後6か月～小3	○	○	中央1丁目2-1 ハピリン2階	順化	☎24-3715
5 キッズ&ベビールーム PRIBABY(ぷりべび)	1歳～12歳	○	○	順化2丁目6-16 高島ビル2階	順化	☎080-6316-7716
6 子育てサポートセンター あしおと	生後80日～10歳	○		町屋2丁目6-23	松本	☎30-0009
7 シルバーママサービス ひだまりの家	生後6か月～就学前	○	○	大宮2丁目18-25	松本	☎26-5478
8 県民せいきょう ハーツきっず志比口	生後10か月～4歳の誕生日	○	○	志比口2丁目11-13	日之出	☎52-3415
9 とらいあんぐる	生後6か月～就学前	○	○	日之出4丁目1-6	日之出	☎24-2346
10 すまいるいきっず【企業主導型】	生後2か月～就学前	-	○	手寄1丁目7-23 駅東さくらビル2階	旭	☎97-9366
11 たいよう保育ルーム【企業主導型】	生後2か月～4歳	-		和田東2丁目601 スノドロップビル2階	和田	☎43-6252
12 ニチイキッズふくい北四ツ居保育園【企業主導型】	生後3か月～2歳児	-		北四ツ居2丁目13-9	円山	☎57-8778
13 わくわくきっず【企業主導型】	生後6か月～2歳児	-		高木中央1丁目2305番地	中藤	☎54-8908
14 企業主導型保育施設「えるぽっこ保育園」【企業主導型】	生後2か月～3歳	-		大和田2丁目418 エルパプラス2階	東藤島	☎43-9675
15 企業主導型保育施設「すくすくの森」【企業主導型】	生後2か月～3歳	-		下河北町7-1-1	文殊	☎38-6800
16 (公社)福井市シルバー人材センター【ベビーシッター】	生後0か月～小3	○	○	文京1丁目26-10 翻新シルバー人材センターワークラボ	-	☎27-0801
17 ベビーシッターくれいどる【ベビーシッター】	生後0か月～18歳	○	○	-	-	☎090-9767-5095

広告



子育てサポートセンター

あしおと

**朝から深夜まで
長時間開所している託児施設です。**

- ご予約はLINE又はお電話にて
- 月極保育・一時預かり園児募集!!




HP 






株式会社 カインドリーアイ
〒910-0002 福井県福井市町屋2-6-23
TEL:0776-30-0009
 ashimoto-kindly@m01.platinum-hikari.net
 URL:<http://www.ashioto.info/index.html>

営業時間 月～土 7:45～深夜1:30 日 祝 7:45～21:00
当日夜間最終受付 20時まで

施設名	対象年齢	無償化対象	すみずみ子育てサポート事業対象	施設所在地	小学校区	電話番号
18 子育てサポートセンター とらいあんぐる 【ベビーシッター】	生後6か月～12歳	○	○	和田東1丁目2216 (Mビル1階東側)	-	☎89-1789
19 風のいろのお家	2歳～12歳	○		荒木新保町31-21	岡保	☎090-4688-8976

※無償化については P31、すみずみ子育てサポート事業については P33、P34
をご覧ください。

従業員又は施設利用者の乳幼児のみを対象とした施設

施設名	対象年齢	無償化対象	施設所在地	電話番号
1 (福)藤島会 藤島園子育て支援センター	生後2か月～6歳		高木中央3丁目1701	☎52-1166(代)
2 企業内保育施設 ひまわり	生後2か月～6歳		丸山町40-7	☎41-3108
3 みるきいるうむ	生後2か月～6歳		大和田2丁目418 エルパプラス2階	☎57-2633
4 福井赤十字病院保育所 [にこにこキッズ保育所]	生後57日目～就学前	○	月見2丁目4-1	☎34-4032
5 済生会病院院内保育所 ぽっかぽか園【企業主導型】	生後4か月～3歳		和田中町徳万26	☎080-3345-3670
6 のぞみ保育園	生後2か月～小3	○	乾徳4丁目5-8	☎26-5155
7 ちゅうりっぷ保育園	生後2か月～12歳		宝永4丁目4-5	☎24-6800
8 愛育ちびっこハウス	生後2か月～6歳	○	新保2丁目301	☎54-5757
9 福井県立病院内夜間保育施設 星の子	1歳～12歳		四ツ井2丁目8-1(福井県立病 院内夜間保育施設こころの 医療センターいこいのへや)	☎54-5151
10 みつばちルーム	生後6か月～就学前	○	下六条町217-1	☎41-3371
11 福井県生活学習館チャイルドルーム	生後6か月～就学前		下六条町14-1	☎41-4200

子育て関連施設

No.	施設名	住所	電話番号
1	こども 家庭センター 「ふくっこ」	城東4丁目14-30 (健康管理セン ター内)	☎20-5337 ☎20-2905 (相談専用)

保健所

No.	施設名	住所	電話番号
1	福井市保健所 地域保健課	西木田2丁目8-8 福井健康福祉 センター2階	☎33-5185

— 告 告 —



生後57日目以降～2歳児対象

**園児学や入園のご相談も
お気軽にお問い合わせ下さい**

おむつ・食用紙エプロンが無料になりました!



**園児
募集中**

ふくい北四ツ居保育園

福井市北四ツ居 2-13-9
☎0776-57-8778



福井市では、市有資産を活用し、広告事業に取り組んでいます。

図書館

No.	図書館名	住所	電話番号
1	福井市立図書館	文京2丁目7-7	☎20-5000
	開館時間 10:00～19:00(土・日 10:00～18:00) 休館日 月曜日、第3日曜日、祝日、年末年始、特別資料整理期間		
2	福井市立みどり図書館	荻杉3丁目301	☎34-8859
	開館時間 10:00～19:00(土・日 10:00～18:00) 休館日 火曜日、第1日曜日、祝日、年末年始、特別資料整理期間		
3	福井市立桜木図書館	手寄1丁目4-1 AOSSA4階	☎20-1530
	開館時間 10:00～21:00(土・日・祝日 10:00～18:00) 休館日 第3木曜日、年末年始、特別資料整理期間		
4	福井市立清水図書館	風巻町21-17	☎98-3820
	開館時間 10:00～18:00 休館日 月曜日、第3日曜日、祝日、年末年始、特別資料整理期間		
5	福井市立美山図書館	美山町2-12	☎90-1700
	開館時間 10:00～18:00 休館日 月曜日、第3日曜日、祝日、年末年始、特別資料整理期間		
6	福井県立図書館	下馬町51-11	☎33-8860
	開館時間 9:00～19:00(土・日・祝 9:00～18:00) 休館日 月曜日、祝日の翌日、第4木曜日、蔵書点検期間、年末年始		

地域子育て支援センター

No.	センター名	住所	電話番号	開所時間
1	おやこの広場 あ・の・ね、	文京1丁目26-10 福井市ワークプラザ内	☎27-0801	月・水・金曜日 9:30～16:00
2	ハーツきっず 羽水ひよこるーむ	羽水1丁目117	☎0120-82-3415	月曜日～金曜日 10:00～15:00
3	ハーツきっず 学園ひよこるーむ	学園2丁目9-22	☎0120-17-3415	月曜日～土曜日 10:00～15:00
4	ハーツきっず 志比口ひよこるーむ	志比口2丁目11-13	☎0120-39-3415	月曜日～金曜日 10:00～15:00
5	たんぽぽ広場	江守の里2丁目119	☎35-7517	月曜日～金曜日 9:00～14:30
6	ぱんだルーム	木田1丁目1406 (旧木田保育園)	☎36-0063	月曜日～金曜日 9:00～15:00 毎月第3土曜日も開所しています。
7	ひよこ広場	明里町9-1(旧明里保育園)	☎36-0064	月曜日～金曜日 9:00～15:00 土曜日は月1回開所しています。 9:00～12:00
8	アオッサ子育て広場	手寄1丁目4-1 AOSSA5階	☎20-1540	月・水曜日～日曜日 9:00～16:00
9	ぴよんぴよんルーム	境寺町36-3 みやまこども園内	☎90-1361	月曜日～金曜日 9:00～15:00
10	きのこルーム	砂子坂町5-58 たけのこ児童館	☎83-0160 (鶴こども園に つながります)	月・水・金曜日 9:00～12:00 ※春、夏、冬休みなど児童館が使用 できないときは、鶴公民館で火・ 水・金に開所します。
11	ゆりがごと赤とんぼ	風巻町28-8-1 福井市清水健康管理センター内	☎080-9781-1540	月曜日～金曜日 9:30～15:30
12	竜のつながるーむ	高木北2丁目1011	☎60-1588	月曜日～金曜日 9:30～15:30 土曜日は月1、2回程度開所しています。 9:30～12:00

!check!!



子育てに関する動画
 『ぱんだ通信』配信中
 ここからチェック!!

こども
を守る

大人の防災グッズに **プラス** しよう!

防災グッズ チェックリスト

いざという時のために、備えておきたい防災グッズ。大人の防災グッズにプラスして、こども用の防災グッズも見直し、備えておきましょう。



緊急避難時!

おさんぽバッグに **プラス**

母子健康手帳

止血パッド

笛

(万が一閉じ込められた時に)

お菓子

(キャラメル・あめなどカロリーの高いものを少し)

抱っこ紐

(ベビーカーの時も持ち歩きくと、避難時に便利です)

お散歩
楽しいね!



常にバッグに入れておき、誰でもすぐにわかり使えるように!

抱っこ紐はバッグに入る軽量タイプや、ウエストに収納するタイプが持ち歩きに便利!

自宅から避難時!

非常持ち出し品に **プラス**

防災頭巾・ヘルメット

レインコート

マスクや軍手

衣料品3日分 (特に下着)

おむつ3日分

おしりふき (ウェットティッシュ)

粉ミルク3日分

哺乳瓶 (使い捨てタイプ)

こどもの食料3日分 (月齢に合った好きな物)

離乳食スプーン

食品用ラップ (スプーンや皿に巻けば汚さず使える)

紙コップ&ストロー

軽くて小さいおもちゃ

着て行く



個包装の物が便利!

防災グッズチェックリスト

6月は「食育月間」 毎月19日は「食育の日」

●毎月19日は「家族でいただきます!の日」

福井市では毎月19日の食育の日を「家族でいただきます!の日」として、家族での共食(きょうしょく)を進めています。この機会に家族での食事について考えてみましょう。

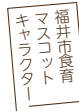
●朝ごはんを食べよう

朝ごはんを食べてエネルギーを補給することで仕事や勉強への集中力アップが期待できます。朝食を食べている子どもほど学力調査の得点が高いという結果も出ています。朝ごはんを食べる習慣がない人は、少しでも食べることから始めてみましょう。

☆我が家のルールで始めよう!

- ・家族で食事の準備や後片付けをする
- ・家族そろって食事をする日を決める など

「家族でいただきます!の日」についてはこちらから



災害後自宅で
過ごすための！

非常用備蓄にプラス



ベビーフードは
そのまま食べられる
瓶や容器入りが便利

☑ 飲料水7日分（1人1日3リットル、
粉ミルク用も）

☑ 粉ミルク7日分

☑ こどもの食料7日分（月齢に合った好きな物）

☑ おむつ&おしりふき7日分



「使える備え」にしよう！

こどもの防災グッズのそろえ方のコツ！



☑ 買い置きを備蓄に！
「ローリングストック」を活用！

普段から多めに買い置きをしストックにする「ローリングストック方式」を活用しましょう。年齢に合わせて変化していく非常食や消耗品（おむつなど）の管理がしやすくなります。



☑ こどもの食べられるものを
用意しよう！

防災用のお菓子やパン、フルーツの缶詰などこどもが食べ慣れたものや好物を用意してあげましょう。アレルギーがある場合は、少し多めにアレルギー対応食を用意しましょう。



☑ 持ち出し品は持ち出せる重さに！

ママでも持てたよ！



持ち出し品は最小限に、用途が併用できるものを活用しましょう。特に小さいこどもがいる場合、こどもを抱っこした状態で一緒に持てる重さか一度確認してみてください。

☑ 避難生活の不安をやわらげよう！

雑音が
苦手な子は
イヤーマフを



その子ならではの日常に必要なものがあれば用意を。また発熱材やカセットコンロ&ガスボンベを用意しておくこと、温かいものを食べることができ、気持ちもほっと暖まります。

福井市の子育て情報は LINE で

- 休日や夜間時に受診できる医療機関が知りたい！
- 子どもと一緒に遊びに行ける週末イベントが知りたい！
- 子どもの成長に合わせた手続きや支援制度が知りたい！

➔ LINE で解決！

いつでもどこでも！欲しい情報だけが届く！

簡単設定で自分が欲しい情報だけがいつでも、どこでも入手可



・子育て情報
・イベント情報
など



子育て情報にも簡単にアクセス

登録はこちら➔



もしものときの連絡先

はぐくむ.net をご利用下さい!



妊娠・出産・子育て中のご家族を継続的にサポートします。



休日・夜間に病気になったら……

◆ 相談したい

【お子さんの急な病気などで困ったとき】 #8000(ダイヤル回線の方は、☎28-2177)

看護師または医師がアドバイスします。

相談の受付時間

●月曜日～金曜日

19:00～翌朝9:00

●土曜日

13:00～翌朝9:00

●日曜日、祝日、振替休日、年末年始(12月30日～1月3日)

9:00～翌朝9:00

※15歳以上の方は#7119((ダイヤル回線の方は、☎28-2155)毎日24時間対応)で相談いただけます。

【医療機関への受診が必要となったとき】

夜間及び休日における小児科の急病者に対する診療を行っています。

受診の際は必ずマイナ保険証(健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード)または資格確認書をお持ちください。マイナ保険証または資格確認書を持参しないと医療費は全額自己負担になります。

●福井県こども急患センター(城東4丁目14-30 福井市健康管理センター東隣2階) ☎26-8800

診療時間

●月曜日～土曜日

19:00～23:00

●日曜日、祝日、振替休日、年末年始(12月30日～1月3日)

9:00～23:00

※23:00以降及び頭部打撲、やけど、骨折等の外科的疾患については、下記の小児救急夜間当番病院で受診してください。

曜日	当番病院	所在地	電話番号
月	福井赤十字病院	月見2丁目4-1	☎36-3630
火	福井県済生会病院	和田中町舟橋7-1	☎23-1111
水	福井県立病院	四ツ井2丁目8-1	☎54-5151
木	福井赤十字病院	月見2丁目4-1	☎36-3630
金	福井県済生会病院	和田中町舟橋7-1	☎23-1111
土	福井大学医学部附属病院	吉田郡永平寺町松岡下合月23-3	☎61-3111
日	福井県立病院	四ツ井2丁目8-1	☎54-5151

虐待かな?と思ったら……

◆ 児童虐待の通告・相談

問 福井市こども家庭センター

☎20-5337

福井児童相談所(子ども虐待防止相談 24時間365日)

☎0776-35-1781

児童相談所虐待対応ダイヤル(24時間 365日無料)

☎189



児童虐待とは、保護者とその児童に身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、ネグレクト(保護の怠慢・養育の放棄)を行うことです。

「もしかしらたら虐待?」と思ったら、迷わず連絡(相談)してください。

虐待はどの家庭でも起こる可能性があります。虐待かどうか迷う場合でも、ご連絡ください。

※匿名でもかまいません。児童虐待でなかったとしても、責められることはありません。また、連絡(相談)していただいた方のプライバシーは守られます。



林小児科クリニック

外来受付時間	月	火	水	木	金	土	日
8:30~12:00	●	●	休	●	●	●	休
14:30~17:30	●	●	休	●	●	休	休

休診日
水・日・祝・土曜日PM

☎ 0776-36-8843 院長 林 耕平 ホームページ hayashi-syounika.com
FAX 0776-36-3166 福井市西谷1丁目1212(ベル前駅 駅から北西に約810m)

田中皮フ科医院

日本皮膚科学会認定 皮膚科専門医院
院長:田中 友紀子

診療受付時間	月	火	水	木	金	土
8:15~12:15	●	●	/	●	●	●
14:15~18:15	●	●	/	●	●	/



福井市文京1丁目16-9

TEL 0776-22-6677



ただいま「ふく育パスポート」利用登録受付中!

「ふく育応援団」に登録した県内のお店や施設で、パスポートを見せて優待サービスを受けよう! はぴっ

お申込みは
コチラから

対象者 県内にお住まいの妊娠中の方または、18歳未満のお子さんがある世帯です。

ご利用方法 まずはこの案内または「ふく育」サイト(<http://www.fuku-iku.jp>)から「ふく育パスポート会員」に登録。登録後に表示されるパスポート画面を提示すると、様々な優待サービスが受けられます。

3人以上お子様がいる世帯、多胎児がいる世帯、ひとり親世帯等(所得制限なし)には、日頃の子育てをもっと応援する「プレミアムパスポート」を発行しております。



お問合せ先:ふく育事務局 ☎0776-57-5152(平日9:30~17:30)

お仕事探しでお悩みありませんか?

- ☑ 育児と両立しながら自分らしくはたらけるお仕事多数
- ☑ 病児保育制度などの福利厚生制度も充実
- ☑ WEB登録&オンライン面談でご自宅で簡単登録

当社は仕事も育児も両立して活躍するママ・パパを応援します!



テンプスタッフフォーラム 株式会社

★お仕事探しに迷ったらお気軽にご相談ください

福井オフィス 福井市大手2丁目7-15 明治安田生命福井ビル6F

0120-555-102



福井市
妊娠・子育てガイド
はぐくむ
book

2026年度版

令和8年4月発行

発行

福井市役所 こども未来部 こども政策課
〒910-8511 大手3丁目10-1
TEL.0776-20-5111(代表)
株式会社サイネックス



福井市HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス
〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL.06-6766-3333(大代表)

広告
販売

株式会社サイネックス 北陸支店
〒918-8114 福井県福井市羽水2-709
TEL.0776-34-6566

※掲載している広告は、令和8年2月末日現在の情報です。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。